

平成22年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成22年12月2日(木曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(22名)

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病院事業 管理 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	米 本 壽 一	行政 課	林 清 明

総務課長	平野哲也	企画課長	神原房雄
財政課長	加瀬正彦	税務課長	堀川茂博
市民課長	石井繁	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	花香寛源	健康管理課長	石毛健一
社会福祉課長	在田豊	子育て支援課長	林芳枝
高齢者福祉課長	渡辺輝明	商工観光課長	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	佐藤邦雄
会計管理者	高山重幸	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	国民宿舎 支配人	増田富雄
庶務課長	加瀬寿一	学校教育課長	平野一男
生涯学習課長	野口國男	国体推進室長	高野晃雄
監査委員 局長	平野修司	農業委員会 事務局長	伊藤浩

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 一哉） 通告順により、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。通告順に質問いたします。

地方交付税算定の合併特例により、10年間は1市3町が合併しなかった場合と同規模の普通交付税が支払われます。しかし、その後の5年間で特例分が段階的に減額され、合併後16年目からの交付税は相当の減額となります。まず、概算で幾らくらい減る見込みなのかお答え願います。

この減額により、旭市の経済規模が縮小する可能性があり、その対策が今後の市の運営にとって最も大切ではないかと考えます。交付税減額分以上の収入を旭市に落とすための具体的なビジョンについてお答え願います。

次の質問に移ります。

道の駅は、土地、建物代の回収まで含めると商売としては難しい事業と考えています。とある道の駅類似施設では、公設民営方式で指定管理者が市に支払う土地・建物の賃料は11万1,000円です。また、別の施設の場合、市から指定管理者に委託料として年間1,300万円が支

払われています。旭市で同様なものを造れば土地建物代を負担せず有利な商売ができるはずで民業圧迫にならないのかと思いますが、市としてはどうお考えでしょうか。

次に、大金を投じて造るのであれば、それなりのメリットが旭市にもたらされなければなりません。旭市の農業産出額は400億円超、旭市周辺の道の駅の売上げは5億円程度、建設経済常任委員会で視察した交通の要所にある道の駅でも25億円程度です。大生産地の旭においては、道の駅単独の事業では発信される情報が限定的だと思われます。

よって、できるだけ多くの人に旭の産物のよさを知ってもらって価値を高めたほうが旭のためになると思います。

具体的には、デパートやスーパーを定年退職したOBを雇用して、専門スタッフをつけて旭市物産展を年に数回程度、継続的に開催します。同時に一定水準以上の産物を旭産キュウリなどとブランド化します。旭の産物は種類が多過ぎるため、個々にブランドをつくるよりも、まとめて旭産として、さらに高品質な「いも豚」などは独自のブランドで、旭産にならないものは千葉県産というシンプルな分類のほうが分かりやすいと思います。

道の駅を造るのであれば、旭産のよさが知れ渡って、旭でおいしいものを食べたいと思う人が増えてからでも遅くはありません。「食の郷旭で美味しいものを食べ尽くすバスツアー」というものが、現在4,980円で販売されている「天然マグロが3種類楽しめるマグロ丼の昼食、焼津さかなセンター&御殿場プレミアム・アウトレット歳末お買い物大作戦」などと同等に売れるようになって初めて道の駅の意味が出てくるように思います。少なくとも売り込みと道の駅建設は同時並行とすべきと考えます。

道の駅の成功は建物ではなく、戦略にかかっています。道の駅を造る前あるいは造っている最中から、いいおか荘にある浜の駅で練習をするという手もありますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。

海上キャンプ場は県の教育施設でしたが、旭市に移譲されました。しかしながら、教育施設としての位置づけのままであるため、閑古鳥が鳴いており、まさに宝の持ち腐れです。まず、利用実態として月別、曜日別利用者数をご教示願います。

次の質問に移ります。

光ファイバーの敷設により、インターネット利用者はより大量の情報を処理できるようになるばかりでなく、ネット接続料金、光電話を使用した際の電話料金がともに値下がりします。また、会社では電話の基本料金や通話料が個人と同一となり、経費削減につながります。

教育面ではネット予備校が普及しており、通信速度の向上により、自宅にいながらにして予備校の一流講師の講義が受けられるようになっていきます。また、就職活動においては、インターネット上のエントリーが常識となっています。その上、光ファイバーは将来的には医療分野等にも使われる可能性があり、市内全戸に引くべきだと思います。

匝瑳市では、補助金を活用して市が全戸に引いてN T T東日本に貸し出すことが決定しています。いすみ市では、署名活動により来年5月に全戸に引かれ、横芝光町でも目標を大きく上回る署名が集まり、10月13日に要望書をN T T東日本に提出しました。旧旭市は有志議員並びに市民の熱心な署名活動の結果、日本一早く全戸に光ファイバーを設置できるようになりました。現在の旧3町での署名の進捗具合等をご教示願います。

最後の質問に移ります。

矢指小学校での地区懇談会にて、旭駅周辺に駐車場がなく、東京へ行くときなどは他市の駅の有料駐車場を使用しているとの話が出ました。質問者は2年前に旭市に移住してきた方でした。東拓建設が分譲した東足洗浜の土地はほとんどが売れ、移住者流入が見込まれます。その上、中央地区を除いては、現在住んでいる旭市民も旭駅までのアクセスは車が一番便利です。旭駅の利便性を高めるため、イベント期間を除いた時期に商工会館北側の駐車場を有料で利用できるようにはならないでしょうか。

以上で1度目の質問終わります。追加の質問は自席にて行います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お答え申し上げます。

まず1番目の地方交付税、これの合併算定替が終わった後、概算で幾らぐらい減るのかと、そういうご質問でございました。ご質問にございましたとおり、現在合併特例によって、合併する前の旧1市3町ごとに計算した額で交付税は交付されております。その一方で、合併後の旭市を一つで算定した額も計算しています。これは一本算定と呼んでいます。

この合併算定替の制度なんですけれども、交付税と同様に扱われる臨時財政対策債、これも適用されます。この合併算定替と一本算定の差額なんですけれども、10年間はそのまま、その後5年間かけて段階的に減らされるということで、具体的な年度でいいますと平成33年度には交付税の合併特例はなくなります。

この一本算定と、それから合併算定替の差額なんですけれども、決算として確定しております平成21年度の算定結果で申し上げますと、合併算定替と一本算定の差額、普通交付税で

15億7,000万円程度です。臨時財政対策債で3億2,000万円程度、合わせて18億9,000万円程度となります。

ただ、この数字はあくまでも21年度決算の数字を使いまして、一つの目安でございまして、この額がそのまま平成33年度に減るかと言え、そうとは言えない面もございますので、それは今後の地方財政対策の中で総額が決定されて決まっていくということでございますので、その辺はご考慮いただく必要があるかなと思っております。これはあくまでも一つの目安ということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうからは1点目の地方交付税関係、それから4点目の光ファイバーの敷設についてご答弁申し上げます。

最初に、地方交付税削減と旭市の財政についての中での旭市の財政規模を縮小させないための具体的なビジョンはというご質問でございます。交付税の減額によります収入の減少に対しましては、まず第1に考えていかなければならないと思うことは、市内の経済活動の活性化を行い、その結果としての税収増を期待するものでございます。

市においては定住自立圏構想に取り組むことにより、経済基盤や地域の誇りを培い、魅力ある自立した地域の形成を目指しております。具体的には、工業団地の優良企業の誘致を促進することによる雇用の創出と税収の増加、農水商工連携をした旭の特産物、旭ブランドの検討・開発、販売ルートの開発などの取り組み、そういったものへの積極的な支援、そのほかにも観光振興を行い、交流人口の増加を図ることなどにより、地域産業の活性化を目指していきます。

また、現在検討しております道の駅等につきましても、地元の人が地元の産品を消費できる場の創出、市外からの来訪者への市内農産物のPRの拠点、このほか観光情報の発信や体験プログラムの提供など、交流の拠点としてさまざまな効果を期待するところでございます。

以上がビジョンとしてのご質問です。

4点目の光ファイバーの敷設についてということにお答えいたします。

旧3町への光ファイバー敷設を求める署名活動の進捗状況はというご質問でございます。進捗状況につきましては、光ファイバー通信サービスの要望書の取りまとめについては、本年1月に海上、飯岡、干潟の3地区の区長会で要望書を取りまとめたいただき、5月28日に市庁舎においてNTT銚子営業支店長に対し、市長からの早期の着工のお願いと合わせて3

地区の区長会長から要望書を提出いたしました。また、商工会にも要望書の取りまとめをお願いいたしまして、総数で約2,400件の要望書を提出したところでございます。この内容につきましては、9月議会で答弁をしたとおりでございます。

その後の活動でございますが、9月以降の進捗状況です。当市と同様にN T Tに要望している他市町村では、二度三度と要望書の取りまとめを行っていることから、旭市でも早期着工に向けて再度の区長会による2回目の取りまとめを9月に実施いたしました。2回目の取りまとめでは約1,200件の要望書が集まり、10月14日にN T Tへ提出いたしました。トータルとしまして要望書の件数は区長会や商工会で集めた分が約3,600件、N T Tによる直接提出された分が約500件ということで、合計で約4,100件というふうになっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆雄） それでは、議員ご質問の道の駅につきましてお答えさせていただきます。

最初に、道の駅につきましては民業を圧迫しないかというご質問をいただいたわけでございます。現在ご承知のように道の駅等設置推進委員会、この中で議論しておりますけれども、その中で特に商工会、ここにつきましては設置委員会つくる前から実はこういう道の駅的な地元で大きな消費ができるような施設、これが実は商工会の内部でも検討されていたというようなことで、むしろ商工会としては早く造ってくれという、そういうご意見もいただいております。

また、一部では、例えば先般の議会で成立をしました6次産業化、農業を作るだけじゃなくて加工して販売をする、そこまでやっている方も市内に多くいるわけであります。例えばみそを作って販売したいというそういう女性のグループがあります。できればそういう施設があればぜひ早く造っていただいて、そこで販売をしてみたい、あるいはこの設置委員会の中には消費者の代表の方もいらっしゃいます。遠くの施設に買いに行くんじゃなくて、ぜひ旭市で造っていただきたい。そういういろいろな、むしろ民の中では多くの方が早く造っていただきたい、そういう希望があります。そんな中で現在取り組んでいるわけでありまして、むしろ民と官との連携、これが一番重要な、そういうふうに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、議員からもう一つ、単独で旭市の農産物の情報を発信する拠点として効果が限定的ではと、そういうことをご質問いただきました。この事業の中でも、ぜひ我々も交流の拠

点としてという部分も考えたい。多くの都会から農業を体験したいとか、いろいろな形で市内に訪れます。ただ、どうしても帰りに何か買って帰りたいというときに、よその町へ行ってしまう。そういうことで、ぜひ交流の最終的な仕上げとして旭産をぜひお持ち帰りいただいて、旭市のファンになっていただきたい。そんなことで進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

本年につきましては、よそに打って出ようというようなことで、直接ご承知のように日本シリーズで日本一になったロッテマリーンズ、ここに市長が直接出向きまして、夏にタカミメロンのPRをしまして、直接西村監督にもメロンを贈呈した、あるいは選手の方々にも広くPRをした、そういうこと。あるいは11月に市川市から誘いがありまして、市原の朝市にぜひ旭産を並べてほしいという。向こうは市民はいっぱいいるんだけど、産物がなくて、定期的に交換・交流をしようという、そういう動きもございます。議員からありましたように、よそに出て打っていききたい、そういうことでよそからまた来ていただく一つのチャンスを作りたい、そういうふう考えております。

また、最後に、いいおか荘の前で販売の練習というんですかね、そういうことをというご質問をいただきました。我々もそういうことを念頭に置きながら12月26日にいいおか荘と連携をしながら午前中、漁協とタイアップしまして、お魚を中心とした朝市を開催しよう、そんなことで現在進めております。市内のいろいろな施設、そういうところでシミュレーションをしながら、道の駅ができたときにスムーズに農水産物が販売できるようなそういうシステムを作っていきたい、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、海上キャンプ場につきまして、月別、曜日別利用者数と、こういうことでございますので、お答えしたいと思います。

ご存じのとおり、旭市海上キャンプ場につきましては平成21年4月から市営のキャンプ場として運営をさせていただいております。特に小・中学生の野外学習をはじめといたしまして、レクリエーションキャンプ等につきましては多くの子どもたちが利用している施設でございます。

それでは、体育館を除きますキャンプとしての利用者数でございます。今年4月から10月までということで月別に申し上げたいと思います。4月が43名、5月が652名、6月が232名、7月が522名、8月が914名、9月が313名、10月が198名、合計で2,874名となっております。

このうち宿泊のほうですけれども、2,189、日帰りのほうが685ということになっております。

それでは、続いて曜日別でございますけれども、まず宿泊キャンプの1泊2日でございます。土曜日から日曜日が972名、日曜日から月曜日が109名、月曜日から火曜日が163名、火曜日から水曜日が86名、水曜日から木曜日が201名、木曜日から金曜日が232名、金曜日から土曜日が229名となっております。

次に、2泊3日というお泊まりもございます。土曜日から月曜日が18名、日曜日から火曜日が56名、月曜日から水曜日が41名、火曜日から木曜日が65名、水曜日から金曜日が、これはございません。木曜日から土曜日が5名、金曜日から日曜日が12名ということでございます。宿泊キャンプ全体の45.2%が土曜日から日曜日にかけての利用となっております。

続いて、最後ですけれども、日帰りキャンプでございます。日曜日が252名、月曜日が38名、火曜日が109名、水曜日はございません。木曜日が38名、金曜日が52名、土曜日が196名で、土曜日と日曜日の利用者が448名ということで、全体の65.4%となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 5点目の旭駅前駐車スペースについて、旭前に駐車スペースを確保できないかというご質問にお答えいたします。

ご質問は、駅利用者のために商工会館北側の広場を、イベントの期間を除いた時期に有料にできないかということでございます。当該地の現状は、商工会館における会議等の来客の駐車場あるいは市のイベント、わくわく市場、七夕まつり等で暫定的に利用している状況でございます。

ご質問のように仮に市が駐車場を設置する場合には、当然に公の施設として位置づける必要がございます。また、駐車場法の規定によりまして、県知事への届出義務、これは500平方メートル以上でございますが、これが生じてまいります。また、この届出に際しましては法律に整備基準、国土交通省令で規模、構造、設備等が定められておりますので、結果として公営の駐車場としては暫定的な利用とはならないことになります。

一方で、旭駅周辺には民間の有料駐車場もございます。また、仮に市が駐車場を設置場合には整備工事費や維持管理等の問題、さらには当該地から駅までの距離、約350メートルございますが、これらなど費用対効果を含めまして、これらを総体的に考慮しますと、現状におきまして市として駐車場を整備することについては難しい状況にあるのかなと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、一つ目の再質問させていただきますけれども、企業誘致ということでしたが、どのような取り組みをしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 企業誘致に関しましては税の特例ですね、進出した場合の税の特例制度がございます。それと、実際のその企業等のPR等につきましては、今あの工業団地が千葉県の土地開発公社、これの管理になっていきますので、そことタイアップしながら企業等の情報の交換ですとか訪問を続けている、そんな状況でございます。

○議長（林 一哉） ちょっと手を挙げてください。

大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。企業誘致はなかなか今の経済状況だと厳しいと思うんですが、旭市にいろいろなものがありますので、それを生かした方法がいいのではないかと考えています。

私自身の考えは、まず中央病院の医療体制の改革並びに医療の産業化、それから東京都市圏への旭の農畜水産物の売り込み及び高品質商品のブランド化、これは農水産課のほうでも考えていらっしゃるようですねけれども、それから日帰りバス旅行の企画などにより観光客誘致、それからこちらはどうも自治体は嫌がることが多いんですけれども、旭市への移住者誘致が有効だと思っています。国保の問題があるかもしれませんが、あれはいずれ広域で統合しないと私はもたないと思いますので、そこまで考えずに、むしろ県や周辺の市町村と話し合ってやっていく、移住者は移住者で別に誘致してもいいのかなと思っています。

この中で特に医療体制の改革及び医療の産業化は大化けする可能性があります。キャノングローバル研究所、松山幸弘氏が「医療改革と経済成長」という論文を書いています。同研究所のホームページにて閲覧できるこの論文のスライド1には、日本、米国、カナダの医療介護費用に占める病院（入院）費の割合が示されています。このスライドは、急性期の入院治療に特化しては医療機関の成長が鈍化することを示しています。つまり医療技術の進歩により日帰り手術、外来での抗がん剤投与などが可能となり、入院治療だけでは患者さんの囲い込みができないということです。松山氏は、地域で核となる、種類が異なる医療機関が経営統合し、その他の医療機関とも連携をすることにより、患者さんを囲い込んで医療技術の発展や診療報酬の配分の変化にも耐えられるようになるとしています。

その上で氏は、本議会にて何度も出てきた I H N と呼ばれる地域医療ネットワークをつくり、医療産業の核とし、さらにその中核となる病院や医学部を海外に輸出し、付随的に医療観光として海外の患者をも取り込むことで莫大な利益がもたらされるとしています。旭での医療の産業化は決して夢物語ではありません。

WHO のワールド・ヘルス・レポート 2000 では、日本の医療システムは世界一と評価されています。その日本の中でも東総地域の医療費は特に低く、一部公表されている中央病院の外科等の治療成績は国内外の一流医療機関と同等です。つまり自治体病院同士の経営統合により医療を守れば、国際競争力のある医療システムが自動的に構築され、そのやり方をそのまま海外に輸出して病院経営をすることが可能となり、富裕層を医療観光として旭に呼び込むことができるようになります。まだ先の話ですが、このような方法が非常に旭市の経済発展にとって有効ではないかと考えていますので、ご検討いただければと思います。

これで一つ目の質問を終わります。

次に、道の駅ですけれども、商工会のほうが造っていただきたい、たくさんお客さんと呼んでほしいと。みそを作っているグループ、手作りみそというのは確かに非常においしく、そのような販売の機会が提供されるのであれば、私はそれは賛成です。

それから、やはりこれは道の駅、立派な建物を造っても非常に失敗している所が多い。ぜひ成功させていただきたいのですが、やはり旭は宣伝が下手だというふうによく言われますが、下手というより、していないというのが実態に近いんじゃないかと思います。

旭の産物は本当においしくて、高く評価されています。ただし、その知名度がないためにきちっと宣伝、あちらに出向いて、大消費地に出向いて宣伝する。地区懇談会のときに市長がおっしゃっていました、市役所の若い人たちが考えた移動式直売所ですね、そのようなものをやったり、あるいは屋台だけ作って豚肉を焼いて売ったり、お金をかけない方法もいろいろなアイデアはあると思いますので、ぜひ旭がいかにおいしいか、これはもうこちらに来て初めて気づくこともありますので、ぜひ積極的に宣伝をしていただきたいと思います。

その民業を圧迫しないかという項目は終わりで構わないですけれども、単独では農畜産物の情報を発信する拠点として効果は限定的ではと思うんですけれども、出張して売り込む、そういうことはこの 1 年でどのくらいされていたか教えていただきたいのですが。

○議長（林 一哉） 大塚議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員質問の出張して売り込みという大きなものは、先ほど言いま

した市川市と連携をしまして、市川市の防災公園がありまして、そこで毎月定期的に朝市をやっている。ただ、市川市はご承知のように消費者はいっぱいいるんだけど、売るものがないというようなことで、ぜひ旭市での田植え・稲刈り体験等のお付き合いの中で、ぜひ売りに来てくれという、そういうので定期的に年に四・五回はあったと思います。実施しております。

先ほど言いました11月にはちょっと大きなイベントをやろうということで、旭市からもちをついて旭市のものを買ってくれた方にうったという、そういう現実もございます。あるいは先ほど言いましたタカミメロン、これが本当に夕張メロンよりもおいしいと個人的には思っているわけですが、その地名度がないということで、今年から出向いてPRをしよう、そんなことも今年実施しております。

特に、今、市長と打ち合わせしている中ではフレッシュフード海匝ということで、毎年海匝の農産物のPRを東京・首都圏に向けてやっておるわけですが、むしろフレッシュフード海匝じゃなくて、「旭」という看板を大きく出そう、そんなことで年明けに実はできれば今回はいろいろな市場関係者の方よりもマスコミ、例えばいろいろな雑誌社とか新聞社、そういう方々、メディアに集まっていただいて旭市を取りあえず売ろうという、そういうことで今、企画をしているところでございます。

あるいは花の農家につきましては、青山で既に店を出して都会の方々に旭市の花を見せている、そういう店舗の中で、ぜひ花を使って旭市に人を呼ぼうということで今動きを見せているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 旭市を売り込もうという熱意は、民間の方、持って一生懸命やっただいてるので、ぜひ積極的なお手伝いしていただければと思います。

次に、海上キャンプ場についてです。こちらからは従来の教育施設から旭を楽しんでもらうための宿泊施設への転換を提案します。具体的には、入退場の時間にもう少し幅を持たせる、シャワー利用時間の大幅な拡大、前日までの利用予約を可能とする、季節によっては飲酒の解禁、消灯時間の変更を上げます。子どもたちが多く利用する期間は、他のグループに夜に騒がないように注意を喚起するか、あるいはその期間は飲酒を禁止して、普段は自由に利用してもらったほうがリピーターが増えて、旭を売り出す機会も広がると思います。

海上キャンプ場は、利用料が市外居住者のバンガロー利用で1人1泊750円と格安であり、

日帰りのサーファーなどにも利用してもらえる可能性があると考えています。さまざまな改革を急にするのが難しければ、ホームページに要望欄を設け、利用者の意見を少しずつ反映させればよいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） ご提案いただきました。ありがとうございます。

まず海上キャンプ場につきましては、親子のきずなづくりということで非常に家族でお使いいただくことが増えてきました。また、先ほど申し上げましたけれども、小・中学校の自然体験という学習の場としても、市内あるいは市外を問わず大変人気のある施設ということでご報告したいと思います。そういった施設ということでございますので、現在定めてありますルールが幾つかございます。原則的にはこれを守っていただきたいなというふう考えております。

しかし、一方で旭市が受けたときに交流施設という位置づけもございますので、交流・交歓の場としての利用促進という観点からも検討を進めておりまして、千葉県から引き継いだ時点では22項目のルール、厳しいルールと言っていいんでしょうか、ございました。現在はこれを16項目に緩和いたしまして運用をさせていただいております。

その中で、主に緩和した点でございますけれども、利用期間を5月から10月ということで実は定めてございましたけれども、これを制限をとりまして、年間利用という形で規則を変えております。そのほか先ほどご指摘ありました予約の申し込みですけれども、これも20日前ということで、これも厳しいルールだったんですけれども、一応10日前ということで変更させていただいております。

そのほか、これは最近、小グループ等も増えておりますので、例えばガスコンロを使いたいというような場合は厳禁という形で使えなかったわけですが、これにつきましても注意という形で事実上許可をしているところでございます。

こういったルールにつきましては、やはり子どもたちの利用が非常に多いということで、青少年健全育成施設ということ、これを大前提とした中で管理上、支障のない範囲でこれからも弾力的にいろいろ検討して、弾力的な運用を検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 利用者の要望を取りまとめる窓口、例えば投書箱とかホームページの意見欄とか、そのようなものはありますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） お尋ねの件ですけれども、現在のところございません。現場の管理者が意見を収集している部分はございますけれども、これにつきましても9月でしたでしょうか、質問のほうでございましたとおりアンケート等につきましても、これから十分とっていききたいというふうに考えております。特に先ほどホームページということがご質問ございました。ホームページも千葉県から引き継いだものを今まである程度使っていたわけですが、1から書き直しまして、現在見ていただくと分かりますけれども、市の情報等も流させていただいておりますので、なるべく利用者の意見については、そういうアンケート等もとりまして収集していききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） キャンプ場を利用する方は若い世代が多いと思うんですけれども、そういう世代の方はインターネット非常によく使いますので、ホームページに意見欄を載せるだけで随分意見が集まるんじゃないかと思います。お金もかかりませんので、ぜひご検討いただければと思います。

これで海上キャンプ場についての質問は終わります。

光ファイバー、頑張って署名を集めていただいたんですけれども、NTT東日本としては今後どのようにするという回答をいただいているのか教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 光ファイバー通信サービス導入の見通しという部分でございますけれども、NTTでサービスを開始するにはNTT本社の決裁が必要になるわけですが、銚子支店につきましては今年度内の旭市全域でのサービス開始を本社に申し出ております。

それから、今回集まった要望書でございますけれども、約4,100件という部分につきましては、これはNTTが当初サービス開始に必要なという数字を、ある程度あるわけですが、ほぼそれも満たしていると。

それから、3点目として、NTT東日本については本年9月から海上、飯岡、干潟の3地区内に通信用光ファイバーケーブルの新設工事を実施しております。

4点目として、旭市より、先ほどちょっとお話があったと思いますが、ほかの部分で少し早く活動していた神崎町につきましても、2月1日のサービス開始が決まったということを知っております。そういった総合的4点の判断からいたしまして、当旭市におきましても3地区への光ファイバー通信サービスの導入という部分については、本年度内にサービスが開始されるというふうに私のほうとしては考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 署名活動お疲れさまでした。

では、最後の質問に移りますけれども、駅前駐車場というのは実は東京の業者が駐車場設置を考慮したこともあるんですけれども、そのような問い合わせを不動産業者にしてきたこともあるんですが、結局調べたら採算が取れないということでつくられなくなった経緯があります。ということは、ちょっと現時点においてはもう駐車スペースというのは臨時、例えば月決めではなく時間単位あるいは1日単位の駐車場を造るというのは難しいということでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 先ほどご答弁申し上げましたように、中央のイベント広場につきましては、基本的には臨時のそういった駐車場については難しいということで、駅前につきましても公共空間が現状ございませんので、民間の駐車場をご利用いただく、この手段しか今のところはございません。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 一哉） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。大きく分けて6点について一般質問を行います。

まず1点目の東総地区広域市町村圏事務組合についてお尋ねをいたします。

まず初めに設立の趣旨と現況についてであります。東総文化会館の近くにこの組合ありますが、電算の共同処理のために設立されたと記憶していますが、当初の設立の趣旨等を含めて現在に至るまでの経過と現況についてお尋ねします。

次に、事業内容と収支についてであります。我が旭市の負担金などを含め、収支と主な事業内容について詳細な説明をお願いします。

次、3点目、旭市としての考え、対応についてであります。合併によって国も必要としなくなったのか。今回の規約改定がこの議会に出ておりますが、旭市としてこの組合、必要なのか。必要であればその理由、必要でなければその対応について伺います。

2点目として、広域ごみ焼却場建設について、まず初めに現在までの進捗状況についてお尋ねをしますが、千葉県は平成10年から平成19年度までのごみ処理能力1日当たり100トンを目途とした県内を22ブロックに分割した千葉県ごみ処理広域化計画を策定しました。それに沿って我が旭市も銚子市、匝瑳市3市による広域ごみ焼却場を計画、当初は匝瑳市の火葬場のある山桑地区が条件的に建設が一番容易だと言われましたが、それがどのような理由か我が旭市のごみ焼却場のある遊正地区に計画されました。しかし、地元住民の猛反対に遭い、建設断念を余儀なくされました。そして今、銚子市の野尻地区での広域ごみ処理施設の建設が計画され、既に銚子市に事務所も設置されていますが、何の縛りもなくなった中で広域ありきの理由、そして建設のための進捗状況と今後の計画、それと現在の各市のごみ処理量また耐用年数等についてお尋ねをします。

次に、旭市としての考え、対応であります。当初の3市によるごみ焼却場建設時点では県の計画もできていたと思います。しかしながら、今では県の計画も期限が切れ、また国の方針では5万人以上の市町村であれば建設ができます。そのような中で広域ごみ焼却場の建設を進めるということは、単独よりメリットがあるという結論の結果だと思います。そうであれば、それらの試算を含めて旭市としての考え、対応についてお尋ねをいたします。

3点目として、国民健康保険についてであります。まず国民健康保険の収支、運営の推移についてお尋ねをします。

国民の負担が増えるということで、アメリカではオバマ大統領の打ち出しました国民皆保険、国論を二分しています。日本でも国民健康保険制度ができて50年、少子高齢化、景気の低迷により運営が年々厳しさを増しています。そして、特に個人商店主を含めた個人事業者・農業者が加入している市町村が事業主体となっている国民健康保険は、個人事業者・農

業者の減少、反対に非正規社員、そして定年退職で年金暮らしとなり、これからは病気との二人三脚の生活に向かう団塊の世代の加入の増加で、国民健康保険事業、今でも厳しいのに今後ますます厳しさが予想されますが、現状の収支、また今後の運営の推移についてお尋ねをいたします。

次に、市の対応についてであります。前段で申し上げましたように、加入者の構成が大きく変わっています。つまり、ほかの健康保険に入れない、口を悪く言えば、掃きだめの人が入れる、そして市民でなければ入れないのが国民健康保険です。そのために国保会計、年々厳しさを増しています。市の財政も厳しさを増している中で、加入者の生活も厳しい中で、保険税の値上げも限界だと思いますが、どのような対応を考えているのか伺います。

4点目として、職員採用について。

初めに、採用基準、手法についてお尋ねいたします。

来年春の就職は就職の氷河期と言われています。そういう中で職員採用について9月議会でも質問いたしましたが、理解できない面が多々ありましたので再度質問するわけですが、合併後の職員採用の学科試験、職種ごとの合計点数、それに対する合格者の最高と最低点数と合格者数、そしてこの下限の点数はどのように誰が決めるのか。また、面接試験は、私情、利害にとらわれずに公平公正にするために具体的にどのような方法をとっているのか。その結果、最終合格者は何名か。そして、ちなみに合同試験を一緒にやっております銚子市、匝瑳市の合格者の点数はどうなっているのかお尋ねをいたします。

2点目の採用の基本理念についてであります。人は城と言われます。つまり城を造る、また守るのも人であります。これからの旭市を作り、未来永劫に守っていくため、そのためにはいかに有能な人材を採用するかであります。一般企業では学校を含め厳選主義、つまり採用予定人員に満たなくとも、人数だけをそろえても何にもならないということです。今後の採用の基本理念についてお尋ねをいたします。

5番目として、行財政改革について。

まず、計画、実施状況についてお尋ねをします。

行財政改革、これは新しくて古い言葉です。これができなかったために究極の選択肢として合併の道を選んだわけです。そして、合併して既に5年、行財政改革推進本部、全くの機能不全、そういう中で今年、行政改革推進課ができたということは、やっとやる気、その覚悟ができたと思いますが、既に半年が過ぎました。現状での計画、実施状況、また行財政改革推進本部の機能、会催内容等についてお尋ねをいたします。

次に、目標達成数値についてであります。改革にかかわらず何でも目標達成数値がなければ掛け声だけで終わってしまいます。そのためにも目標数値はどのようになっているのか、また改革は現状をぶち壊すことです。当然のこととして痛みが伴います。そのためには、まずトップ自らが身を切り、血を流す覚悟が必要です。そうでなければ誰もついてきません。市長はどのように考えているのかお尋ねをします。

最後の6点目は、中央病院についてであります。まず初めに調剤薬局開設のための建築確認申請についてお尋ねをします。

医薬分業ということで病院の敷地内に薬局が多く見られます。これは院外処方箋のほうが料金が安い、また薬剤師確保の問題でメリットがあるからだろうと思いますが、今旭市に開業医とは関係のない場所に調剤薬局開設のための建築確認申請が何件か出ているということですが、その件数と概略の場所についてお尋ねをいたします。

次に、病院の医薬部門の収支と薬剤師等についてであります。薬は昔から薬九層倍と言われるように我々一般人から見ると、もうかるという認識ですが、病院の医薬部門の収支と病院規模での薬剤師の確保状況についてお尋ねをいたします。

最後に、薬剤部門の今後の方針についてであります。薬剤部門の今後の方針とともに、今なぜ調剤薬局開設のための申請が多く出ているのか、病院としての見解、また市としての見解についてお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わしまして、後は自席で行います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁をいたします。

まず最初に、私のほうから東総地区広域市町村圏事務組合の市としての考え、対応についてということと国民健康保険についての市の対応について、そしてまた行財政改革のトップとしての考え方ということでお答えをしたいと思います。

国民健康保険についてであります。国保税については市民の生活に直結した医療制度であり、社会保障の基本でもありますので、合併以来改定せずに運営してまいりました。平成21年度は前年度繰越金と国保財政調整基金の繰り入れで決算ができましたが、平成22年度はそれらも少なく、いわゆる赤字補てんとして今回5億円を一般会計より繰り入れする補正予算をご審議をお願いしているところでございます。翌年度以降も赤字幅が拡大していく見込

みの現状では、不足分の全額を一般会計からの補てんともいわず、国保税につきましては若干の改定をお願いせざるを得ないと考えております。

しかしながら、冒頭でも申し上げましたとおり、市民の生活に直結したものであり、一般会計からの繰り入れも併せて行い、少しでも上げ幅は少なくしたいと考えております。

次に、東総地区広域市町村圏事務組合についてということですが、順序が狂いました。どうも失礼しました。東総地区広域市町村圏事務組合の取り組みとして行われている一般廃棄物処理事業については、広域的に進めていかなければ解決できない問題と考えております。銚子連絡道の整備促進も、東総地域と山武地域が一体となって一刻も早く整備ができるよう国や県に対して根気強く要望していかなければならない問題と考えております。

そしてまた、もう一つは中学生の海外派遣研修であります。東総圏域内の中学生を対象に海外を訪問し、外国の自然、産業、文化、歴史等を学び、現地の中学生との交流をすることにより、国際理解を深めることを目的に行われており、将来を担う子どもたちが異国文化に触れ合い、広い視野と行動力を身につけることができます。このような事業を広域連携事業として行うことにより、多くの他校生徒と交流、協力することができ、より研修効果を高めることができるため、重要な事業だと考えております。

そのほかにも東総地域における医療連携の問題や消防の広域化も今問題が浮上しております。そういった問題の検討、さらには今後の人口減少問題、少子高齢化など東総地域で全体的な問題としてとらえていく必要があると思っておりますので、今のところしばらくは東総広域市町村圏組合は必要だと、そんなように考えているところであります。

トップが行政改革、行財政改革で身を切ることも必要だということでもありますけれども、これは2年続けて人事院勧告を受け入れておりまして、給与水準は県下でも最低のレベルであります。その給与の問題ということも大事でありますけれども、これは定員適正化計画に沿って、きちっとやっております。トップが身を切るということになれば、自然にその全体の職員、議員にも影響を及ぼすということもありますので、そのところは給与ではなくて一生懸命さを買っていただいて、旭市のまちづくりのために頑張っていきたいと、そんなように思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） 私のほうからは東総地区広域市町村圏事務組合についての設立の趣旨と現況について、それから東広の事業内容と収支について詳細にという部分でございます。

初めに、設立の趣旨と現況という部分でございますけれども、東総地区広域市町村圏事務

組合につきましては、ご存じのとおり、昭和46年に広域市町村圏の指定を受けまして、単独の市町村事業では難しいもの、非効率なものの事務、それから事業について共同して処理するものという目的のために、3市5町の構成により設立されたものでございます。

昭和48年から、先ほどお話がありましたけれども、電子計算業務、職員の採用共同試験、職員共同研修を実施してまいりました。平成2年につきましては、ふるさと市町村圏という部分に指定されまして、構成市町の出資金と県の助成金によりまして10億円の基金を設置いたしました。これによりまして平成4年から海外派遣研修事業等も実施し、平成10年からは銚子連絡道路の整備促進大会を地元で行うようになっております。

なお、電子計算業務につきましては平成4年に廃止されまして、現在は構成も市町村合併によりまして、東広の構成でございますけれども、旭市、銚子市、匝瑳市の3市というふうになっています。

また、平成18年からは一般廃棄物の処理施設の建設に関する業務も新たに行うという部分でございます。

次に、事業内容と収支ということでございますが、今申し上げました事務組合で行っております業務、採用共同試験、職員の共同研修事業、海外派遣研修事業、銚子連絡道の整備促進の協議会に関する事務、一般廃棄物の処理施設の建設に関する業務等でございます。

収支ということでございますが、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の歳入につきましては1,425万9,000円、歳入の部分ではふるさと市町村圏基金利子が1,178万円ということで、これが主な収入というふうになっております。歳出につきましては1,012万5,000円、主なものにつきましては一般廃棄物の処理事業特別会計への繰り出し193万7,000円、海外派遣研修の特別旅費489万3,000円、職員研修委託料130万9,000円、山武・東総地区広域幹線道路網整備促進期成同盟負担金97万9,000円、そのようなものが歳出という部分になります。結果、実質収支については413万3,000円というふうになっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは2点目の広域ごみ焼却場建設につきまして、今までの経緯あるいは現在の進捗状況、市としての考え方、対応等についてお答え申し上げます。

広域焼却場の建設につきましては平成9年1月、国のダイオキシン対策として、今後建設される焼却炉につきましては、ダイオキシン類の発生しにくい連続炉とすること、また小規

模な市町村では発生するごみの量が少ないため、隣接市町村が連携して一定規模以上の連続炉の集約化を推進することとされた国のガイドラインが制定されておりまして、それに続きまして平成11年3月に、議員おっしゃいましたとおり千葉県ごみ処理広域化計画が策定され、東総地域も現在ある三つのごみ処理施設を集約して1か所にすることに決定をいたしまして、同年7月、3市6町で構成する東総地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、検討をしてまいりました。

しかし、その後、平成17年9月、光町、多古町が協議会の離脱を表明し、現在の銚子市、旭市、匝瑳市の3市での構成になっております。その後、18年11月に東総地区広域市町村圏事務組合の規約改正を行い、一般廃棄物の建設及び運営に関することが同組合において共同処理する事務となったところでございます。そして、平成19年2月から旭市遊正地区をごみ処理施設の候補地として地元説明会等を開催しましたけれども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、7月に地元住民による強い反対等から同地区を断念することとなっております。

その後、平成20年度に構成3市から各市2か所、計6か所の新たな建設候補地を抽出し、比較検討した結果、平成22年度から銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の有力な候補地として検討していくことに決定し、銚子市役所内に新たに施設整備課を設置し、広域ごみ処理事業を推進していくこととなりました。

ごみ焼却施設の安全性についてご理解いただくため、5月から野尻町地区候補地の対象地域での意見交換会や住民説明会を7回開催し、また地域住民を対象とした先進施設の視察を9月に2回、10月に1回実施し、ごみ焼却施設の安全性について理解を深めていただいているところであるとお聞きしております。

そして、議員お尋ねの例の途中で補助金等の交付の変更、補助金の変更があったということとでございますけれども、平成17年度から現在の交付金という制度になりまして、先ほど議員おっしゃいましたとおり、人口5万人以上あるいは400平方キロメートルの面積を有するもの以上であれば、その交付金が交付されるといったことになっております。

それが平成10年から19年で千葉県の広域化計画も終わっておりまして、単独でできないかと言われればできないことはないと思いますけれども、長い協議会からの歴史がございまして、あるいは広域の市町村圏事務組合での事務にもして今まで進めている中、今後とも広域で進めていきたいということでございます。

広域の組合でも試算をしてございまして、建設費や、あるいは維持管理費等について3市で1か所で建設、銚子市にした場合と、もう1か所、旭市と匝瑳市の間程度にもう1か所

建設する、2 か所やった場合ということでその試算をしてございます。それによりますと、銚子市に1 か所建設……

○議長（林 一哉） 課長、もうちょっと簡単に進捗状況だけでいいんだから。

○環境課長（浪川敏夫） そうですか。ということで、今後とも広域で進めていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、高橋議員の3 点目の質問の国民健康保険、現状と今後の推移ということにお答えしたいと思います。

まず平成21年度の決算、改めて申し上げますと、歳入総額で84億1,533万2,101円、歳出総額83億9,350万6,544円で、差し引き2,182万5,557円でありました。ただ、この中身を見えますと、国保財政調整基金を4 億4,600万円を繰り入れして、繰越金を含めまして実質単年度収支で見ますと6 億2,461万円の赤字でございました。

医療費はといいますと保険給付費、これが主に21年度かなり増加したわけですが、保険給付費の83%を占める一般療養給付費では平成21年度、対前年度比較しまして7.28%の増でありました。本年はといいますと、その医療費の関係なんですけれども、本年の6 か月間の合計で比較しますと一般療養給付費では対前年度比5.22%の増を見込んでおります。退職療養給付費では対前年比29.18%の増を見込んでいるところでありまして、これらと国保税の状況と併せ見ますと、このままでは実質単年度収支の赤字幅は年々拡大していくということと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、4 点目の職員採用の関係でお答え申し上げます。

まず採用基準、手法というところで、申込人数あるいは決定の人数あるいは点数ということでございます。これは22年度で一般行政職の上級で申し上げさせていただきます。22年度の申込者数は全体で78人、受験した方がこのうち69人ということでございます。1 次の合格者は13人。それから、合格の点数ということですが、これは上限と下限ですが、一番最高点の方は200点満点中154点、一番下の方が120点。最終的に2 次の合格者は6 人ということでございます。

どのように決めているのかというようなことでございますけれども、手法でございすけれども、1 次試験につきましては、合格者でございすけれども、採用予定人数のおおむね

2倍から5倍の範囲で合格者としております。これは人数が多い場合には倍くらい、人数が1人とか2人とか小さい場合には3倍あるいは5倍というような形でやっております。

それから、その後2次試験をやるわけですが、2次試験につきましては集団討論、それからテーマを与えてのディスカッション方式の集団討論をグループに分けてやります。それと個人の面接ということで実施しております。これらを総合しまして最終的に評価を行いまして、決定をしているというところでございます。

それから、3点目に他市の点数はということですが、これは全く私のほうでは分かりません。

それから、4点目ですが、今後の採用の方針といいますか、基本理念というようなところだと思いますけれども、現在の旭市の職員の年齢構成というのも高齢化が進んでおります。特に若年層の職員は少ないという状況にあります。市政を円滑に実施、推進していくためには、職員の年齢構成というのも将来にわたってバランスのとれたものにしたいというのが希望でございます。また、反面、厳しい財政状況にある中、効率的な行財政運営のために人件費の削減というのも一つのテーマになっております。そういった中で職員の定員管理というのが重要になってくるわけでございますけれども、これについては本市の特性に配慮した適正な定員管理に努めているというところでございます。

この人数の関係で基本理念ですが、第2次の定員適正化計画というものをつくりまして、この中で新規採用者数、ここにはもうはっきり書いてございますけれども、一般行政職につきましては原則として退職者数の2分の1程度に補充を抑制すると。技能労務職等については民間委託でありますので、これは退職したら補充をしない。消防職とか保育職の専門職、これについては退職した分の適正な補充を行う。こういう方針で適正な配置に努めるということで、これらの計画につきましては今年2月18日、全員協議会の中で予算の概要を説明した折にアクションプラン、それから定員適正化計画、併せましてこのような方針は議員の皆様方にもご報告申し上げておりますし、行政改革推進委員会にも説明をいたしております。また、この定員適正化計画、それからアクションプラン、これはホームページでも市民の皆様にも公表しているということでございますので、当面この方針に基づいて採用の方向性はこれでやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、行財政改革についてのうち、この半年間の実施

状況、それから推進本部の機能、会議はという、もう一つ目標数値はどうなっているかということについてお答え申し上げます。

まず最初に、行政改革推進課4月発足以来やってきた事務ということでありますが、まず最初に第1次アクションプランの評価、これに取りかかりました。これの中では従来文章による評価だったんですけれども、分かりやすいように数値化できないかということの試みの中で各所管課に5段階に評価してもらうということをやりました。これは結果については6月にご報告申し上げていると思うんですが、ほぼ順調・順調・完了の段階にあるものが87%、それから停滞・未着手という判断のものが約13%というような結果になっております。

その後に取りかかりました、4月以降に取りかかったこととして、政務報告でも申し上げましたが、今年度の重点項目として位置づけております公共施設の見直し、これにつきましては、まず最初に見直し方針を定めまして、その方針に基づいて各課において所管している施設の使用料収入、それから人件費、維持管理費、利用状況、これらの調査を実施したところであります。現在この取りまとめをほぼ終えまして、さまざまな検討、協議を行っているところということであります。年度末を目途に公共施設の活用方針、そのようなものを策定していきたいということで事務を進めております。

次に、組織・機構の見直しを実施したいということの中で、その見直しを実施するに当たって、各課における事務執行上の問題点ということで、これも調査をいたしました。各課からは組織に関すること、それから事務分掌に関すること、事務改善に関することなど多くの提案がありました。この中で事務改善の中で特に多かったものを一つ申し上げますと、窓口を改善すべきではないかというような提案が多くありました。これにつきましては既に庁内に窓口改善検討チームを立ち上げまして、実務者のレベルでどういった窓口がいいのかということの検討に入ったところであります。その他の提案されたものにつきましては、各課のヒアリングを実施しながら現在調整している段階でありまして、調整できたものから順次実施していきたいと考えております。

次に、補助金・交付金の見直しということにつきましては、財政課において23年度の予算要求に当たって補助金の見直しについての考え方というものを各課に示しまして、現在各課で見直しの作業をしているということであります。

次に、推進本部の機能、会議ということでありますが、推進本部につきましてはその所掌事務として行政改革大綱の策定、それから行政改革大綱の計画的推進ということで、決めることと計画的に実施していくという二つが本部の仕事であるというふうに考えております。

これに伴いまして、会議ですけれども、今年に入って既に5月6日に1回、それから11月1日に1回ということで会議を行っております。5月の会議は1次アクションプランの振り返りということでありましたが、11月につきましては公共施設の調査結果の概要を報告し、これからのことについての議論、それから事務事業の問題点の調査結果につきましても、その概要をそこで説明し、議論をしていくということで開催しております。

それから、目標数値はということであります。目標数値を設定して、それに向かって推進していくというのは、さまざまな計画で大事なことであるとは考えております。しかし、第2次アクションプランの中にあります取り組み事項は多岐にわたっておりまして、単に金額であったり、数値では効果を表せないもの、それから効果そのものが数字では表せないものが多数存在しております。そんな中で取り組みの内容の詳細がある程度決まらないと目標数値が決定できないものもあります。そんなことから、現在アクションプランにおいて目標数値としてはっきり示せるものとしては、先ほど総務課長のほうからもありましたが、職員数を減らしますというところで5年間で50人減らします。それから、市税の徴収率を上げていきますということで、これは年0.2%、5年間で1%上げたいというような目標、この二つが数値として上げられているものであります。

また、公共施設の見直しですとか事務事業の評価、それから補助金の見直し、未利用資産の処分、これらは取り組みが進んだ結果として効果額が示されるものと考えておりますので、その時点でまたご報告させていただきたいと思っております。

いずれにしても、計画の推進に当たっては点検、評価を絶えず行いまして取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 6点目の中央病院についてのうち、1点目の調剤薬局開設のための建築確認申請について、ご質問にありましたように件数とその概略の場所ということでお答えをさせていただきます。

建築確認申請でございますけれども、この申請内容につきましては多分に個人情報の関係がございますので、名称や場所の特定につきましては差し控えさせていただきますのでご理解をお願いいたします。

まず、調剤薬局の確認申請の件数でございますが、過去5年間では合計4件の確認申請書が提出されております。

次に、概略の場所でございますが、国道バイパス周辺に2件、中央病院周辺に2件という状

況になっております。

なお、これらの確認申請は市を経由せずに、すべて民間の指定確認検査機関を経由しまして確認済証が交付されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の薬剤部門のお尋ね2点につきましてお答えいたします。

まず、薬剤部門の収支のお尋ねでございますけれども、あくまでトータルということで病院の収支を考えているところでございます。あえて当院では入院につきましてはD P Cということで包括計算となっておりますので、薬のみでの収支が計算できないという事情もありますので、外来の技術料ということでお答えいたしますと、本年上半期の外来での薬関係の技術料に係る収入につきましては、調剤料及び薬剤情報提供料ということで月平均で約730万円ほどになっております。一方、人件費でございますけれども、薬剤部の月額の人件費約3,340万ということになりますので、これは入院と外来の業務ということで案分、5対5ということで案分いたしますと約1,670万円ほどということになりますので、差し引きといたしまして単純計算いたしますと月で約940万円ほど、年間で1億1,280万円ということで、薬剤部門としては外来の計算を出せば一応赤字という形になります。

あと薬剤師等の状況でございますが、現在、正規職員52名、パート2名ということでやっております。

次に、薬剤部門の今後の方針というお尋ねですけれども、現時点で直ちに院外へ移行するということなどは考えておりませんけれども、院外処方の問題につきましては待ち時間の問題等も含めまして、患者さんにとってメリット・デメリットもあるところでございまして、これらを総合的に判断して検討していくべきものというふうに考えております。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時35分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで執行部に申し上げます。議事運営の能率を図る上から、答弁者は質問内容を的確に

把握し、明確かつ簡潔な答弁をされますよう特にお願いを申し上げます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） ただいま答弁漏れがあったようでございますので、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 大変失礼しました。合併後ということは17年からずっとということですね。では申し上げます。

まず、一般行政職のほうでございますけれども、平成18年からでよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○総務課長（平野哲也） 17年ですね。はい、分かりました。

17年でございますけれども、まず受験者数ですね、一般行政職上級ですけれども、65人受験しまして合格者数は8人、それから上限下限ということですよ。200点満点、これはずっと同じですけれども、17年は最高点が156点、それから一番下が121点ということで、2次の合格者はこのうち3人ということでございます。

平成18年は44人が受験いたしまして、合格者11人、それから最高得点が133点、最低得点が100点、それから合格者は6人と。

それから、平成19年ですけれども、受験者が38人、合格者8人、1次合格8人ですね。それから、最高得点124点、最低が100点、2次合格者4人でございます。

それから、平成20年、受験者数55人、それから1次合格者9人、それから最高得点155点、最低が115点、2次合格者は4人でございます。

それから、21年が受験者数44人、1次合格者12人、最高得点152点、最低が119点、最終合格者5人です。

それから、22年、先ほど申し上げましたけれども、受験者が69人、1次合格者13人、それから最高得点が154点、最低が120点、2次合格者6人ということでございます。

次に、保育士職を申し上げます。

平成17年、受験者数45人、それから1次合格者7人、最高得点139点で最低が105点、最終合格者4人でございます。平成18年は募集がございません。平成19年、申込者が34人、1次合格者6人、最高点が136点、最低点116点、それから、最終合格者2人ですね。平成20年、申込者25人、1次合格者6人、それから最高点が128点、最低点109点、最終合格者2人でございます。それから、平成21年、申込者23人、それから1次合格7人、最高得点140点、最

低が110点、2次合格者4人でございます。それから、平成22年、申込者34人、1次合格者10人、最高点が135点、最低が102点、2次合格者5人でございます。

それから、次は技術職でございますけれども、これは17年、18年はありませんで、平成19年でございますけれども、受験者3人、これに対して合格者2人、それから点数はちょっと2人で分かってしまいますので、後でまとめて申し上げます。最終合格者は1人。それから、20年が申込者7人に対して1次合格者3人、最終合格ゼロ。それから、平成21年ですけれども、受験者9人、それから合格者2人、最終はゼロ。この3か年ですけれども、平成22年もございませんで、3か年ですけれども、最高点で130点、最低点は100点でございます。

次に、消防職でございます。

平成17年、申込者23人、これは1次合格者14人でございます。これは150点満点で最高点が109点、最低が58、最終合格者7人。平成18年、申込者19人、合格者が1次合格者11人、最高点92点、最低が58点、最終合格者4人。それから、平成19年、受験者24人、それから1次合格者15人、最高点が95点、最低点54点、最終合格者8人。それから、平成20年、申込者15人、合格者10人、それから点数は最高が89点、最低が55点、最終2次合格者5人。それから、21年でございますけれども、申込者23人、1次合格者10人、最高点96点、最低が62点、2次合格者4人。22年は募集ございません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院、当然この問題ですから、病院のほうも絡んでくると思います。
（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（平野哲也） 下限の点数で決めているということで、先ほどちょっと試験の手法について申し上げました。下限の点数で決めるんじゃないくて、先ほど申し上げましたように採用予定数の2倍とか、そういった形でやっているということでございますので、何点が最低ということで毎年決めてやっているということではございません。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の採用試験の合格者についてお尋ねでございます。先日、既に資料要求がございまして、お渡ししたものでございますけれども、17年から申し上げたほうがよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） では、上級職員でございますが、17年度、39人申し込みがありまして、受験者数35人、1次合格者8人です。合格点につきましては200点満点中90から125点、最終合格者3名でございます。18年度、申込者19人、受験者18人、1次合格者4人、合格点は96点から119点でございます。19年度、9人申し込みがありまして、受験者9人ですが、合格者はゼロでございます。20年度、14人申し込みがありまして、13人受験しまして7人が1次合格ということで、76点から130点。21年度が26人中21人受験しまして、7人が1次合格ということで、91点から103点ということでございます。22年度が17人のうち14人受験いたしまして4人1次合格ということで、90点から99点でございます。

初級職員のほうも必要でしょうか。

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） よろしいですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員、質問してください。

○20番（高橋利彦） それでは、まず東総地区広域市町村圏事務組合の問題についてご質問します。

まず初めの設立の趣旨と現況については説明いただいたわけでございますが、そういう中で当初の設立の趣旨であったこの電算のための業務が全くなくなった、また平成2年からふるさと市町村圏ですか、指定された中で、この中での国の広域行政圏計画策定、それからふるさと市町村圏推進要綱、これが今回で全くなくなったわけですね。それと同時に、またこの基金ですか、これも基金が取り崩しができないというのは、今度は取り崩しができて、各市町村に配分される、してもいいということは、つまりもう東総広域市町村圏事務組合ですか、この当初の目的は十分に達成されたと思うわけでございます。

そういう中で、先ほどの答弁でございますと、現実到现在までやってきたのは、職員の採用の学科試験、それから職員の研修、これらすべて外部委託ということですよ。そうしますと、実質この組織はもう何も機能を果たさない、そして必要としなくなったということですね。この部分については組織が違いますので、それを確認するだけでございます。

そういう中で、こういう全く機能を果たさなくなった組織、これは市長、管理者やっているわけですよ。十分中身承知している中で当然必要でなくなったものは、その中で廃止してもいいと思うわけでございますが、廃止するとなれば管理者が提案するわけですね。この問題、市長が今回規約の訂正出た中で当然東総広域圏の職員から十分な説明もらっている中で、市長はどういうふうに関心したんですか。その辺さらに必要として、これを存続を認め

たのか、それとも必要としないということで自分は理解したのか、それとも今まであったものをなくするのもしょうがないからということ、どういうことで理解したのか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 東広の問題でありまして、管理者を仰せつかっているわけでありましてけれども、このことにつきましては先ほども答弁をいたしましたように、今ごみ焼却場の問題が広域の中で3市の中で首長会、東広の議会、それをかけて今、広域化でごみ処理場をつくるというような方向で今やっているわけでありまして。そのことは、やはり事務所が、広域事務組合がなければならないのかなと、そんなような思いの中、それとまた銚子連絡道の問題、単独の市ではもうどうにも動かないというような部分もありますし、広域でもうしばらく進めていかなければならないのかなと。

銚子連絡道、本当に平成16年に匝瑳市、旭市が整備区間になりましたけれども、一向に動かない。そんな中で単独市では、なおこれ県も国も要望を聞き入れてもらえる状況ではないのかなと、そんなような思いの中、これもいましばらく継続していかなければと、そんなように考えているわけでありまして、それともう一つは県からふるさと市町村県基金、県からの9,000万円近くの取り崩しはできないというような中で、しばらくその基金があるうちには海外派遣、あるいはまたいろいろな試験、市役所職員の研修、そういったものを事業としてやっていこうと、そういうふうな首長会での話し合い、議会でもそういったことを報告をさせていただいている次第でありますので、いましばらくは続けていきたいなど。その先のことはまた首長会、東広の議会で十分検討していただきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長、今、全くまた違う答弁もしているわけですよ。あの基金、今度なくなっちゃうでしょう、あの基金条例が。基金廃止してもいいようになっている。それで、各市町村に配分したっていいように今度なるわけですよ。市長の答弁まるっきり違うんじゃないですか。

市長はあくまでも事業管理者ですよ。こういう規約の改正とか、それから総会となれば全部あれでしょう。職員から詳細聞いているわけでしょう。それそんな答弁したら、ましてこの広域行政ですか、行政圏組合ですか、これ俗にスクラップ・アンド・ビルドと、もう価値のなくなったものは廃止していいと思うんですよ。中身見たって分かるでしょう。このため

の旭市の負担が平成22年度の負担だって環境衛生、ごみの組合ですね、このために約1,700万円、それが企画、先ほど市長が言いました東金、銚子ですか、連絡道、これらのために1,700万円、旭市から3,400万円出すんですよ。そんな中で事業何やっているかといったら、この組織がなくなつてできると私は思うんですよ。

それというのは、今これからやっていくのは学科試験でしょう。学科試験、それから職員の研修、主なものは。それから、銚子連絡道ですか。これら学科試験だって研修だって、全部外部委託でしょう。そして、あそこで学科試験のときに作文の試験ですか、そんなのをやったって、みんなこれは教育庁の北総事務所なんか全部委託してあるわけですよ。あそこで何もやらない。ただ、連絡事務だけですよ。それなら、その都度都度、各市町村でやったほうがずっと安上がりだと思うんですよ。それで、広域ごみ処理やるなら、それを新しく作ればいいんじゃないですか。

それで、関連して言いますけれども、あそこに広域事務組合があつて、そこでごみ処理の事務をやる。市長、管理者なんですよ。そんな中で、なぜ銚子市に事務所を持っていかなくちゃならないのか。その辺お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 銚子市へ事務所を持っていったということにつきましては、十分3市の首長で話し合いもしました。地域の地域住民の理解を得るため、そしてまた、なるべく一刻も早くそれが完成する、そういったような方向の中では、いちいち旭市へ来て地元との交渉をしているというよりは、銚子市でやったほうが能率的、合理的だと、そんなような考えの中で3市の首長合意のもとに向こうへ持っていつてもらったと。これは議会のほうも了解をしているということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、東広の廃止の問題につきましては、これは高橋議員の考え方としてはお伺いをおきますけれども、東広の議会そのものがありますし、3市の首長間の申し合わせもありますし、その辺は十分理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） 今回、条例も出しておりますので、基金条例のお話がありました。基金条例につきましては、今回の改正については最終的には東広の議会のほうで決めることですが、基金の廃止ではなくて取り崩しができるということで、基本的には県の補助金を使って当面運営すると、今までどおり運営するというところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 基金の廃止も取り崩しも同じで、最終的にはなくなるということでしょう。それと同時に市長は、いや、ごみ焼却場だって結局広域でやるわけでしょう。そんな中で管理者なんですよ。管理者が全部把握するのは当然のことでしょう。そのためには当然ここへ置くのが本当なんですよ。誰が聞いたって、そうじゃないですか。まだそれは銚子市の市長が管理者であればまだしも、そのごみ焼却場の建設の進め方は管理者が一番把握しなくちゃならない。それなぜ銚子市へ持っていくかということですよ。と同時に、先ほどのようなそのほかの広域の問題残しておくか、これは広域の組合、確かにそうなんですよ。しかし、それは管理者がやっぱりこの議会だってそうでしょう。管理者がみんな提案すれば通るわけですよ。それでは管理者としてちょっと問題じゃないかと思うんです。もう少し管理者として、広域の管理者としてですよ、リーダーシップ、信念を持った中でリーダーシップ握ってもらいたいと思うんですよ。それと同時に、今旭市だって行革進めているわけでしょう。あそこへ出す金、これがなくなればどれだけ旭市助かりますか。そんな中で、じゃ単独でやったほうがいいのか、あそこでやったほうがいいのか。市長、比較してどう思いますか。その辺、答弁いただきます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほどから答弁をいたしておりますように、今、当面抱えている課題もありますし、そういった部分で、しばらくは今のまま東広やっていくということで3首長合意をしておりますので、このことは高橋議員の意見として東広の首長会にきちっと意見を申し上げますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、次に広域ごみ焼却場の建設についてであります、進捗状況、概略の説明であったわけでございます。これはこれでしょうがないわけでございますが、そういう中で、この試算、まるきり出してないわけですね。これは当初の予定で広域でやれば、それはしょうがないと思うんですよ。しかし、今度は単独でもできるようになった中で、どっちがメリットがあるのか、当然出してしかるべきだと思うんですよ。

市長、例えば共同で個人でも何かやる場合に、例えばコンバイン買います。個人でやったほうがいいのか、共同でやったほうがメリットがあるのか。その辺、試算出してやるのが本

当だと思うんですよ。これではただ広域ありきで何のためにやるんですか。これではあれですよ。試算出した中で旭市なら旭市単独でやったほうがいいのか。そういう数字が出たときに広域でやったほうが今度は経費がかかりますよ、ランニングコストからして。そうなった場合、旭市に多大な財政負担かけるわけですよ。それと、また個人にも最終的には負担がかかるわけですよ。前のあれだってそうでしょう、下水道。旭市はああいう下水道の4億円からのたれ流しやっているように、これからもしそういう中で広域のほうが金がかかったときには、旭市に余分な財政負担させるということでしょう。そういう中で旭市単独の試算なぜ出さなかったのか、その辺。また、広域の試算が出ていればどういう数字なのか、それをお示しいただきます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、ただいまのお尋ねにお答え申し上げたいと思います。

まず、広域での試算といいますか、銚子市に1か所つくった場合と、あるいはもう一つは銚子市に1個、匝瑳市と旭市の間くらいに2施設の試算をしてございますので、その数字を申し上げますと、1か所造った場合は建設費で141億6,000万円、二つ造った場合163億5,000万円という建設費でございまして、21億9,000万円ほどの二つのほうがかかるということになっております。

その維持費でございすけれども、1か所の場合は7億1,000万円、2か所の場合は11億9,600万円ということで、2か所のほうが68%程度高くかかるということ、それと輸送費も計算してございまして、一つの施設の場合だと年間6億4,000万円、二つあると5億5,000万円。この輸送費につきましては二つのほうがかからないということで、14%、二つのほうがかからないということで試算はしてあるようでございます。

旭市単独でやった場合はどうかというお尋ねでございすけれども、旭市といたしまして先ほども申し上げましたとおり、広域での処理を前提にしていたので、その中で旭市単独のものを試算するのがいいのかということの中で、これは試算をしないで広域の組合にお任せしていったほうがいいと、そういったことで試算はしてありません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） もう最初から広域ありきで旭市単独考えない。これでは愚の骨頂じゃないんですか。普通であれば誰だって、どっちがメリットあるか。これは細かい計算はでき

ませんよ。それをして、それから土俵に乗るのが7万代表の市長の役目じゃないんですか。市の金だからどうでもいい、個人の金だからどうでもいい、そういうことになっちゃうじゃないですか。どうですか市長、その辺。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） この問題については、やはり広域化の中で私が就任する前からもう調査をしましたし、広域でやっていくというような方向がつくられておりました。それでもう具体的に動いていますし、広域でやることのメリット、2か所でやるより1か所のほうがいいというメリットも説明を受けましたので、そういった方向で進めていきたいという考えの中で今進捗しているところであります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 2か所、3か所、そんなの関係ないんですよ。それで、広域で進んできたからじゃなく、結局条件が変わった中では再度仕切り直しをして出るのが本当じゃないんですか。これは前の広域が生きていけばですよ。これはまた別ですよ。しかし、法改正があって5万以上の市は単独でもできるようになったわけですよ。ですから、ただ旭市でやったほうがいいのか、広域でやったほうが、試算を出して、これはぴっちりした試算は出ないと思います。試算を出して、それで土俵に乗るのが市長の役目じゃないんですか。これではあまりにも無責任過ぎませんか。その辺お尋ねしますよ。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） あくまでも広域で今、事務組合を作っている。その首長間の合意のもとに今広域でやるということになっておりますので、それ以上の市の試算というようなことになったら、やはりその信頼関係を損なうというような部分、銚子市での設置の問題にも影響するということもありますので、そこは私としても旭市としては試算しませんでした。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、続いてごみの問題について質問いたしますが、先ほどの、いいですね。

○議長（林 一哉） 市としての考え、4回それは終わりました。

○20番（高橋利彦） そうですか、じゃそれなら次に入ります。

先ほど最後の答弁において市長はこの広域ごみの処理、結局信頼関係が損なわれるからという答弁でありましたが、それなら市に、それから個人的に幾ら負担をかけてもいいということと同時に、この広域を進めていくことだと思います。これはもう終わったことです。私の率直な意見を申し述べるだけであります。

次に、国民健康保険の問題ですが、時間の関係ありますので今回はこれ、はしょって、結局だんだん財政が厳しいから若干の改正、値上げをするということだと理解しております。

次に、4番目の職員採用でございますが、先ほど答弁あったわけでございますが、この合併後の採用の状況を見てみますと、かなり旭市はその点数が低い。そういう中で、なぜこういう端数の、例えば今年の保育士でもそうですが、102点とか、それから消防も含めて58点とか54点とか、また一般行政職でも119点なんかということが出るのか。それと同時に、同じ試験内容の中で、なぜ中央病院はこれだけ点数に差が出るのか。そういう中で結局1次の合格者、学科試験の合格者は面接を、採用者の倍程度を1次試験で採るということでございますが、これではこの点数を見た限りでは結局下限の人を採るべくの学科試験の合格ですか。ということで、とられてもしょうがないと思うんですね。その辺、答弁いただきます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） 下限の点数が動くということで、そういうことでとられても仕方ないということなんですけれども、決して先ほど言いましたように採用の予定の人数、これがあって、それに対して、これはどこの市でも同じだと思うんですね。ネットで銚子市、香取市も出ていますから、見ていただければ分かると思いますけれども、大体そのような形でやっておりますね。うちのほうもそういうことで点数の何点と言ったら、例えば採りたい人数が入らない場合だってあるわけですから、そういうことで先ほど基本的な考え申し上げましたように、採用予定の2倍程度の人数で選んでいるということでございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 香取市も銚子市もということですが、実際その近辺見たって、例えば先ほどほかの市の下限の点数は分からないということですが、今年の八日市場、150点以上いっぱいいるんですよ。まして合同試験やっている中で、そして3市の広域でやっている中で、当然のこととして、そのぐらい担当者同士が話し合いあってしかるべきだと思うんですね。それが無いというのは、やっぱり職務怠慢なんですよ。

それと同時に、この採用に当たっては、昔から旭市はもう採用ありきのという話がいっぱいあるんですね。それは副市長だって、私もこの採用問題について過去二・三回やっているんですよ。中身は私言っていると思うんですね。もう採用ありき。だから中には、あの男は幾らだ、この女は幾らだって値段ついている面もあって、あんた方、職員だって耳に入っているとしますよ。ですから、この旭市が点数低いというのは、もう旭市はコネがなくちゃ入れないという中で、やっぱりこういう結果になっちゃうと思うんですね。

ですから、やっぱり今、一般企業どういう採用していると思いますか。確かに今、氷河期だとか何とか言いますが、一流企業はたしか採用率が悪い。しかし、全般に中小でもどこでも行くなら100%就職できるのが状況なんですよ。一流企業がなぜといえば、やっぱりその企業に必要としない人は幾ら何でも採らないわけです、もう厳選主義やっているから。やはり市でもやはり厳選主義で、そんな採用人数にこだわらないで、それだけの職員を採る。それが責務だと思いますよ。

これ学校だって同じですよ。高校だって300人採るとなったら、点数に満たなければ採用しないわけですよ。これから見たら誰が見たって、もうその人を採るべくの学科試験の合格ということでしょう。これが市長、やっぱり最終的には市長が決めると思いますけれども、市長、こういう採用に頭を使う、それから入札に頭を使う、これではもっとほかに頭使ってもらいたいと思うんですよ。それでないと、例えば入札だって今までいろいろ問題出ているわけですよ、旭市は。病院の本館の建設だの、それから二中の問題、やっぱりいろいろ疑惑の目で見られているわけですよ。

この採用だって、もしそういうことで菓子折り一つでも二つでももらったら、これは受託収賄ですよ。そういう採用とか入札で大きな汚点を作るわけですよ。そういうことのないように、もうそういうことは入札でも採用でも全部一つの基準を設けて、これからやるべきだと思いますけれども、どう思いますか、それ。

市長、それから副市長、順番を追ってよ。市長やって、それから副市長。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 採用の問題については、きちっとルールにのっとってやっているわけですので、そういううわさとか風評とかデマとか、そういうことをこの本会議のところで言われるというのは甚だ私にとってもすごく心外でありまして、そのところは高橋議員、取り消していただきたいと思います。これ今まで何年も職員が入っています。その職員に対しての侮辱と言っても過言でないと思います。そこのところ、発言取り消しいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私は取り消す必要ないと思う。じゃ、なぜこんな学科試験において…
（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） じゃルールは何なの。
（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） いや、それはどうしても理由つく。何で2点にしくちやならないのか。それなら5点でも10点でも、きちっとした数字であっていいんじゃないですか。誰が見たって、この2点とか19点とか58点、54点というのは、普通の人は、ああ、これを採るべくこういう点数にしたんだと、そういうことでしょう。何も採用の場合の面接者を採る必要ないわけです。採用が2人であれば例えば3人でもいいわけですよ。10人でもいいわけですよ、一定基準であれば。これでは誰が見たって聞いたって、最初からこの最低限の人をまずテーブルに載せる、それでなくちゃこれは問題ありますから、そういうことでしょう。そういう中でどう思いますか、一般的な考えで。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、私のほうからただいまの質問に対して答弁させていただきます。

高橋議員さん、点数の端数のことを今質問されましたけれども、例えば先ほど総務課長のほうも第1回目で答弁しましたけれども、例えば一般行政職を今年は5人なら5人採るんだという場合には、大体さっきも答弁しましたけれども、2倍から3倍とか、あるいは3倍から5倍とかと答弁したと思います。その中で点数がたまたま10人じゃ1次試験を合格させるんだというときに、たまたまその102点とか105点の人間が2人とか3人とかいる場合だって

あるんですよ、結果としては。それで結局こういうような端数が出る場合があるんです。例えば102点というのが、10人1次試験で合格されるといった場合、たまたま3人いましたとったら、1人だけ採って、もう2人は同じ同点の点数で落とすわけにいかないですよ。結果そういうことなんです。何もその人間を採りたいからと、そういうこと一切やっているわけでありませんから、その辺は理解してくださいよ。お願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、この採用の2番目の基本理念について質問します。

ただ、結局採ればいいというものじゃないと思うんですよ。やはりこの旭市をどういうふうに発展させていくか。そのための立派な職員を採るのは、これがやっぱり採用の基本だと思いますよ。そういう中で極端な話、数字で言えばゼロ足すゼロは幾らやったってゼロなんです、1足す1は2になりますけれどもね。それと同じで、ただもう採用ありきじゃなく、一つのボーダーラインをつくって、それ以上でなければ採りませんよと。あとは足りないのはどうにかしますよと。これが本当の採用じゃないんですか。それがまた今の一般企業の採用の方法なんです。そういう中で、じゃ市長でなく副市長、実質市長ですから答弁いただきます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、最後の言葉ちょっと私は取り消してもらいたいと思うんですけれども、そういう立場に私はございません。あくまでも副でございますので、その辺はよろしく願いいたします。

いずれにいたしましても採用問題、高橋議員さんがいろいろおっしゃいますけれども、とにかく私どもといたしましては公明正大、それで採用しております。それと一つの基準というのを設けたらいかがということもございました。確かにそういう採用の仕方もあるだろうけれども、例えば今年これだけを採ります、採用しますということでやった場合に、結果として例えば基準点に満たなかったらどうするの、では今年は採用をゼロにするのかと、そういうこともあるし、また旭市なんかにしてみれば、市役所だとか農協だとか病院だとかというのは、もうこれはやはり大手の企業でございます。やっぱりそういう中で地元若者を定着させるためでも、やはり多少と言ったら語弊が出ますけれども、一応そういうところで採用していきたいと、そういうふうなことで考えておりますので、その辺はご理解をお願いい

たします。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院とか市がこの採用の一番の大手の場とかという話ですが、やはりただそれでは済まないと思う。いかに優秀な人材、そうでないと今、市でやっているいろいろなことをやっても、みんな外部委託でしょう。やっぱり例えばこの前、都市計画ですか、マスタープラン、みんな外部委託なんです。それから、下水道事業、ほとんど外部委託なんです。ですから、内部の職員ができるようなそういう人づくりですか、それが必要だと思うんですよ。

じゃ、その採用といったって、何を基準に採用していくか。ただ退職者の半分ですか、3分の1ですか、そんなことでしょう。じゃ、実際、市が何人職員を必要としているか。そういう基準何もないでしょう。一般企業であれば、もうそういう基準はともかく、人件費一番高いですから、じゃ100人いた社員をもうそういう計算なく1割切りますよと。やっぱり市でもそれでいいじゃないかと思うんですよ。そういう中で誰が見ても公平公正な、そして厳選した職員採用、公平公正なというのは、ですからもう点数だって一定以上でなくちゃ採りませんよと。もうハードルを超えたら面接ですか、あそこのせがれ、ここのせがれってすぐ分かるわけです。そういうことのないように今後お願いしたいと思います。

次に、行財政改革でございますが、この問題でアクションプランといいますと、英語で言いますとカッコいいんですよ。ただ行動計画、本来であれば数値目標を出した改革、これ結局、目標計画ですか、これにすべきだと思います。そういう中で、やはり職員はできないと思いますよ。やはり市長が自らこうだと。それが先ほど市長は給与ではなく、一生懸命頑張る。何が一生懸命頑張りますかって、これは誰でも言えるわけですよ。

それと同時に、例えば一例とりますと、今、俗に公用車と言われる黒い車3台ありますけれども、その稼働状況ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（米本壽一） 公用車の稼働状況ということですがけれども、市長車、副市長車に絞って……

（発言する人あり）

○秘書広報課長（米本壽一） 分かりました。これは事前に議員から資料の請求がありまして、

それを見た範囲で私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

稼働状況、市長車の年間の稼働日数でいきます。260日です。これは率も申し上げます。245日という開庁日に占める割合は106.1%。それから副市長車、170日であります。これは同じく開庁日に占める割合ですけれども、69.4%。これ私のほうで管理しているわけでありませんが、議長車、これは資料を見た範囲では174日ということで占める割合は71%。以上です。

(発言する人あり)

○秘書広報課長（米本壽一） 稼働状況、キロ数、運行距離数ですね、それを市長車、副市長車、議長車について申し上げます。

年間、これは21年度の数字であります。年間1万3,671キロメートル、これが市長車です。副市長車は7,856キロメートル、議長車が1万361キロメートル。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、例えば副市長の車、年間7,000キロくらいなんですよ。俗に言う黒い車1,000万円と言われるんですよ、人件費含めて。大体、職員給与から一切共済費含めると850万円くらいになりますからね。1,000万円で、そうすると7,000キロというとなんになりますか。キロ当たり1,500円くらいになるわけですよ。私は萬歳ですから萬歳を往復やったら3万円がかかるですよ。やっぱりこれからは国も例の環境問題で世界的に公約したでしょう、CO₂25%なんか。それと同じで何も黒い車でなくても、よく皆さん方は国に県に準じてって。あのハイブリッドカーで上等じゃないんですか。黒でなくちゃしょうがなかったらハイブリッド黒に塗ればいい。それで近くはあえて運転手なくして、自分で運転して行ったら、それから市長もそうでしょう。秘書課ですか、連れて歩く。秘書課連れて歩いたら幾ら、これ課長連れて歩いたら車1台動いたら2,000万円もかかるわけですね。あえてそこまで必要ないと思うんですよ。いずれにしても時間ありませんので、またこの問題含めて詳しく次やらせてもらいますからね。

○議長（林 一哉） ちょっと高橋議員に申し上げます。高橋議員の残り時間、質問時間でございます。あと3分でございますので簡潔にお願いします。

○20番（高橋利彦） じゃ次、中央病院の問題ですが、中央病院、先ほどの説明ですと薬の部門は大分マイナスだということの中で、いろいろあったんじゃないかと思います。この調剤薬局、4件出ているわけですね。これ市が把握しているだけだと思うんですよ。そういう

中で、これは市は例の建築確認は全部市を通して検査いくんじゃないと思いますけれども、これは当然それは消防にもいくと思いますけれども、消防何件把握していますか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 今年に入りましてからでは2件ございました。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それはどっちにしてもあまり聞き切れませんので、なぜ事ここに至って、これだけ調剤薬局の、病院内の調剤薬局であればまた別ですよ。それが全然関係のない調剤薬局が中央病院の敷地の中にも建築確認が出ているという話。また北側のしまですか、にわですか、あの辺にもまだ出ている。そのほかにも、まだその辺にも4件も出ているわけですよ。この建築確認を出すということは、それだけ金がかかるわけですよ。そんな中でなぜ出るのか。それは先ほど事務部長が答弁したように、薬剤部門がもうからない中で、中央病院からそういう話が出て、こういう問題が出てきたのか。

それと同時に、もう一つは、この院外薬局、病院としてはどう考えているのか、また市としてはどう考えているのか、それお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） お答えします。

赤字だからかということのお話ですけれども、これは先ほどお答えしたとおり、病院全体としてはあくまでトータルとして収支を考えている中で、無理やり外来だけで計算をすればこういうことになるということで、それだから直ちに今時点で外に出すと、こういうことを考えているわけではないと。これも先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 市としても病院が考えているような答弁をしているような状況で、それに一緒になってやっていきたいと、そんなように思っています。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、病院建設が決まった段階で民営化の問題が出ました。また、本館が完成の時点にこういう外部薬局の問題が出るわけですね。これは何か根が深いことがあると思うんですが、そういう中で病院でも、それから市でも、その辺知っている範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） こちらのほうとしては、病院として特にこういう方針だとか、こういったものを薬局について申し上げたことはございません。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 林 七 巳

○議長（林 一哉） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（9番 林 七巳 登壇）

○9番（林 七巳） 9番、林七巳です。一般質問をいたします。

先ほどの質問の中、後でやるのは難しいと思いますが、静かに質問しますので冷静に答えていただきたいと思います。

今、日本では政治的に、また尖閣の問題、北方領土の問題、北朝鮮問題といろいろあります。どれをとっても解決は難しい問題です。また、経済問題では暗いトンネルの中にあるままです。明るい兆しが見えません。大学卒業生の就職は57%と、高校生においては40%と低い率にあるとお聞きします。このままでは日本はおかしくなるような問題です。また、農業においては、TPPが締結されれば日本の農業は壊滅的な打撃を受けます。まず、直接農業経営にかかわる人、そのほか農業関連にかかわる産業の社員と大勢の国民の仕事がなくなります。経済的には4兆円の打撃と言われておりますが、このまま締結されましては、国内においては大混乱が起きると思います。政権にある政党は、よく国民に説明していただきたいと思います。

では、質問の内容に入ります。大きく3点の内容について、また細かく7項目について質問いたします。

一つ、入札について伺います。

入札の方法と落札について伺います。また、今後の改善点についても伺います。

2番、地区懇談会について伺います。

いろいろな地区懇談会で質問があったと思いますが、今後の旭市の取り組みについて一つ伺います。また、広原の排水問題についても伺います。それから、三川蛇園連絡道路についても伺います。

3番目に、飯岡西部区画整理について伺います。

内容としては、現在の遅れについて、また今後の進め方についてお伺いします。

再質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） お答え申し上げます。

まず1点目の入札についてということで入札方法と落札について、それから今後の改善についてということでございました。質問の趣旨、入札の件でございますので、一般的な回答になってしまいますけれども、まず市が行う契約、入札ですね、大きく分けて三つございます。一般競争入札、これは不特定多数の者を競争させまして、最も有利な条件を提示した者を契約の相手方とすると。それから、指名競争入札、特定の者を指名して競争させまして、最も有利な条件を提示した者を契約の相手方とすると。それから、あとは随意契約。これは入札を行わずに契約の相手方を選定する方法と。これは特殊な事例等で実施されているわけでございます。

ただ、今現在、旭市につきましては一般競争入札が原則で実施しております。130万円以上の工事についてはすべて一般競争入札、しかもこの6月からは電子入札によるものという形になっております。これにより、透明性の高い入札を実施しているところでございます。

どのような形で落札を決定するかということでございますが、最低制限価格以上で予定価格以下の応札者の中で最低価格で応札した者を落札候補者として落札決定を一たん保留して参加資格審査を行った上で落札者を決定する、これが事後審査による一般競争入札ということで、これも電子入札で行っているところでございます。これが非常に多くを占めていると。あと1億円以上につきましては、事前審査の上での一般競争入札ということも実施しております。

それと、今後の改善ということでございますけれども、平成19年度から一般競争入札、これを拡大してまいりまして、委託物品購入についても、順次拡大をしてきております。一部の業務等について、いわゆる年度前の準備行為等、そういうところでは随意契約により執行しているところもございますので、ダイレクト入札と同様に透明性に優れております公募型見積合わせ等、これはよその自治体でも既に実施しているところがございますけれども、そういうものも今検討しているところであるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） 地区懇談会についてのご質問でございます。地区懇談会につきましては、その時々、の事業を進めるという部分、それからまちづくりに対する意見等、市長が直接市民の皆様から意見をいただくという部分でございます。

今回の地区懇談会につきましては、旭市総合計画基本構想に基づく後期基本計画の策定に当たりまして、市長は直接市民の皆様から今後のまちづくりについて意見をいただくために開催したと。もう一つは、市に対する地域の意見、要望等をお伺いし、市政に反映するという部分でございます。今回につきましては、市民の皆様からの意見、要望につきましては一つ一つ十分検討しまして、すぐに対応できるもの、それから中長期的に検討が必要なものなど等に分類をしまして、関係各課と協議して実現可能なものから対応するという部分でございます。

また、今後のまちづくりの提案につきましても施策ごとに分類しまして、後期基本計画に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、広原の排水問題についてですけれども、広原の排水問題は旧海上町時代からの懸案事項でありまして、市の重要課題としてとらえております。冠水する箇所が県道であるということから、県と協議をしながら問題解決を図っていきたいと考えております。

次に、海上連絡道路の関係ですけれども、合併前からの課題であります地域間連絡道路の道路整備計画として計画されておりますので、有利な財源が使えるときに、できるだけ工事を行いたいということで計画しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、飯岡西部地区の土地改良事業につきまして2点ご質問いただきました。

現在の遅れについてということでございます、1点目。ご承知のように土地改良事業、県営の土地改良事業で現在進めていただいております。9月に施行申請等を行いまして、現在県庁の中で関係各課のいろいろな手続きをされているということで聞いております。現段階ではどのくらいまでいっているかというところで聞いたところによりますと、担当の職員からは、すべて担当課の決裁終わりました、最終的に農林水産部長の説明、ここで決裁をいた

できれば事業の適否の判断ができると、そういうことで現時点で聞いております。

今回までいろいろ延びた原因としましては、やはり土地改良事業の同意取得、これにつきまして未相続人の地権者、この方々が県外に相当数おりまして、その参加の方々から事業参加の同意、これに時間を食った、そんなことでございます。現在の同意率は相続人合わせまして96.3%、耕作者の同意率ですと98.8%、こんな状況でございます。

今後の進め方につきましては、ご承知のように土地改良事業、土地所有者の土地をそのまま移動する、いろいろな形で個人の財産に踏み込む、そういうものでございます。事業参加者の同意、これを100%に近づける、これが一番の最重要課題だと考えております。年度内には事業に入るべく地区界の測量、こういうものが実施されることと予定されております。地元の工区の役員さん方にいろいろご協力いただきながらスムーズな事業施行に努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、入札についてお伺いします。

この前の議会において同僚議員の質問に、新しい市長になってから落札率が高くなっており、特定の業者に集中しているように見えますがという質問があったと思いますが、そのときの答弁で「偶然の一致です」というような答弁がありました。このような答弁では、この前の国会と同じですが、答えは二つ覚えておけばいいというようにとれますので、その辺これからどのように、この落札率が高くなっている問題と特定の業者が落札しているのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、ただいまの質問でございますが、偶然の一致というのは私のほうが答弁いたしましたので、私のほうから答えさせていただきますが、特定の業者というのは私のほうでは分かりませんので、その辺は控えさせていただきます。

ただ、それ以上に言いようございません。私のほうでその入札を意図しているわけでもございませんので、結果としてそうなっているということしか言いようがないんですよ。こういうふうにしる、ああいうふうにしるって指図しているわけでもございませんから、先ほどの国会云々ということがありましたけれども、あの人と私は違いますので、その辺は間違わないでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 分かりました。では、なお一層の透明化を図っていただきたいと思います。

それでは、今後の改善についてお聞きしますが、何か改善するようなところはあるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 先ほども答弁の中で少し申し上げましたけれども、今3月の予算議会が終わりまして、4月1日以降、例えば委託業務、それから物品の調達、そういったところでは準備行為という形で業者を選定いたしまして、その中で見積もりを徴している状況があると。こういったところは今後、例えば特定の業者を上げるのではなくて、ある一定の区域の中で対応できる業者おりますので、その中で実際に手を挙げていただいて、できるものについてはやっていくというようなことをよその実は自治体でやっております。当然、従来の業者さんはすべて手を挙げていただけたとは思っておりますけれども、そういったことも一つ視野に入れて今検討を重ねているところであるということでございます。それが一つの点。

それと今、電子入札を実施しているところがありますから、これについてはようやくすべての業者なれてきています。それは今後もスムーズに行けるように適切に対応していくということでございます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） そのような透明化を図っている中で、議員のところに怪文書が来まして、入札に関係しているような文書が出ているんですよ。本当に大変迷惑ですので、警察に被害がありましたと届けましたが、なお一層の透明化を要求いたします。

○議長（林 一哉） 答弁いいですか。

○9番（林 七巳） いいです。次いきます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、次に地区懇談会について伺います。

初めに、今後の旭市の取り組みについて、どのような取り組みがあるのか、また各地区から要望があったものと伺いますが、それも併せてお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 今回は11月2日から10日まで市内6か所で地区懇談会を行いました。

来場された方には道路、それから排水、環境に対する諸問題、旭中央病院の再整備事業、こういった部分、産業の振興等々の要望等も聞くことができました。

結局その部分をどう生かすかという部分については先ほど申し上げましたけれども、基本計画、今回24年からの新しい基本計画という部分について、そういうものを生かしていきたいというお話をいたしました。実際そういったもの、要望等につきましては精査した中で後期の基本計画に生かしていきたいという。あとはいろいろな要望等直接の部分もありました。そういう部分については今までもそうでございますけれども、その地区懇談の中で聞いた中で一つ一つ十分検討して、そのものを事業化していくという部分で、過去にも例えば学童保育、そういう部分につきましてもありましたけれども、小学校3年生まで実施しておりますけれども、これについて4年生以降もお願いしたいと、いろいろありました。そういうものについては財源を含めて検討した中で実施をしております。そういったもの、今回の意見についても今後検討した中で、そういうふうにできるものがあればそういう部分で進めていくということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 分かりました。

それでは、次の広原の排水問題についてお伺いいたします。合併のときに排水問題が優先順位が高かったとお聞きしますが、これはどうだったのでしょうか。合併のときの排水問題が高かったか低かったかお伺いします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 合併前のときにも排水問題と道路問題ありましたが、排水問題が高かったかということになりますと、排水問題についても全体を通して、その広原地区だけではなくて全体の排水路としての整備ということの要望は新市建設計画に載っておりますので、その特定の場所を示されてどうこうじゃなくて、全体を通して排水整備の問題もということでは提起されていたと思います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、私のところに要望書というのが来まして、広原地区の方々なんですけれども、平成20年のタウンミーティングの際、前市長、それから前建設課長ですか、三川地区の区画整理において、それは解決すると約束したという問題と、それから要望書の中で旧海上中学校のバックネット周辺が特に大水でいろいろとありますが、やはりこういう要望書が市長あてに行っていると思うんですが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） 要望書は確かにもらっていますし、私もその平成20年のときの排水問題ということを引き継ぎの中で聞いておりまして、広原地区の冠水状況、一刻も早く解決しなければというような思いはしていたんですけれども、私も少し理解ができなかったのは、排水、今、三川地区の土地改良事業がやれば広原もできると、そんなような錯覚をしていたわけで、それは説明で後で分かりまして、2本を1回に排水をやるには大金かかるというようなことの中で、広原のほうは県道でありますので、にわのほうへ流して仁玉川のほうへ排水をするというような計画になったということを聞いておりまして、今、鋭意、県のほうと掛け合っておりまして、県が23年度に、にわのところの排水路は県でやってくれるということになったようであります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 広原地区の皆さん、市長はいい市長だと言っておりますので、市長はこの安全で安心なまちづくりというのが市長の公約ですので、雨が降れば水がたまって困るといふ本当にこの広原地区の、何も私がこの広原地区の問題をやらなくてもいいんですが、三川の整理についてこれが解決できるのと私も思っております質問するんですが、市長、この安心で安全なまちづくり、市長の公約ですので、広原地区の皆さんに一日でも早い完成をお願いしたいと思います。もう一度、市長のご答弁お願いいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） 今も申し上げましたように広原地区の排水、私もあそこの所は何回も何回も通りますし、大変だなという思いは感じております。そういった意味も含めまして、取りあえずと言ったらちょっと言葉があれですけれども、県道の部分の排水というようなことの中で県があのにわのほうへ、仁玉川のほうへやるということですので、23年にやってくれるそうでありますので、それで解決ができなければ、また違った方法で今、三川土地

改良のほうへ排水路がありますけれども、あそこへもって行って排水ができるのかどうかということも十分調査研究をして、そういったことで進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） ぜひとも市長におかれましては安心して安全なまちづくりをお願ひしたいと思います。

それでは、三川蛇園連絡道路についてですが、今、市長が言われましたようにその連絡道路につく排水に連結することはできないのか、重ねてお伺ひいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 勾配の関係で連絡道に関してはJRの南側の集落、石橋建材さんの周辺ですか、あの辺は道路排水として取り込むことはできますけれども、今の広原地区に関しては取り込むことはできませんので、一部というか、石橋建材さんのほうに関しては道路排水して冠水の解消は多少できますけれども、今、議員言われたように広原地区に関しては別個の形になると思いますので。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 困っている人がいるんですから、ぜひとも早い解決を要望いたします。

それでは、飯岡西部区画整理についてお伺ひします。

やはりその遅れはなぜ遅れたのか、そのところもう一度詳しくお伺ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 4月から引き続きまして、4月の時点と今の時点おおむね半年程度遅れているということで我々は認識しております。なぜというのは先ほどご説明しましたように、この土地改良事業、勝手にやるわけにいかないというようなことで、土地所有者あるいは耕作者の同意、この同意取得に時間を要したということでご理解いただきたいと思います。その同意につきましても、工区の役員さん、あるいはいろいろな方々にご協力いただきまして、やっとここまで来まして、県は同意率はもう分かったということで、地元の努力、これは察していただきまして、もうこの同意率についてはクリアした、そういう理解では我々もいます。

そんなことで、それともう1点、この同意の中には現時点で耕作をしている人じゃなくて、

土地の所有者、もし亡くなっておれば相続人全員からもらってくるようにと、そういう現在の土地制度の関連もございます。そんなことで、ここで時間を要したと、こういうことございます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、中学校の問題もありますので、なるべく早急に遅れの部分を振り返っていただきたいと思います、それを要望としてお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の一般質問を終わります。

◇ 向 後 悦 世

○議長（林 一哉） 続いて、向後悦世議員、ご登壇願います。

（10番 向後悦世 登壇）

○10番（向後悦世） 10番、向後悦世です。平成22年第4回定例会において一般質問をいたします。

南北朝鮮で戦争状態のような緊張感が高まる中、日本経済は不況から抜け出せないで将来の予測すら見えてきません。

（1）市長の政治姿勢について。

旭市民も厳しい生活環境の中で暮らしていることと思います。大変な不安や悲鳴すら聞こえてきます。自分は何回も公約違反について質問しておりますが、市長の答弁では公約違反でない理由に、継続事業だからとか国との約束だからということであり、人件費では現計画は前市長の計画したものであります。その計画で人件費削減が進んでいると答弁ありましたが、主な公約は全く見直しはされていませんので、公約違反は明らかです。市民に分かりやすく説明できるような答弁をお願いいたします。

そこで、市長の言う安心・安全で住みよいまちづくりとは具体的事業内容をお伺いいたします。

経済情勢が悪化の一途をたどっている中、生活保護者が増加しています。また、市民より生の声で、もう生きていくこともできなくなってしまうので何とか助けてほしい、泣きついてくる市民もいます。生活弱者対策を市長はどう考えていますか。お伺いいたします。

続いて、EMとは有用微生物群、Eはエフェクティブ、Mはマイクロオーガニズムの略ですが、最近環境問題や農業問題の生産コスト削減が叫ばれる中で、このEMと資材が

注目されているようですが、市長はこのEMを知っておりますか。お伺いいたします。

(2) 飯岡中学校建設について。

飯岡中学校の建設が当初の計画よりかなり遅れていますが、旧飯岡町の計画では平成19年完成予定でした。移転建設にしても建設予定地が何回も変更になり、現在の計画では平成25年完成とのことですが、六・七年遅れることになります。この移転建設にも疑問の声を多く聞いています。この遅れは最初から取り組みに問題があったと思います。市の事業と土地改良事業と連動したことで建設用地取得時期が全く見えない中で学校建設計画が進められたため、学校の老朽化等は考慮されず、いまだに完成時期が不明であり、市民を軽視していることだと思います。例えば遅れた期間に地震が起きて飯岡中学校に災害が発生し、被害が出た場合にどう責任をとるつもりですか。飯岡中学校の建設のスケジュールをお伺いいたします。

(3) いいおか荘について。

市長は9月定例会で、今、大変な努力をいいおか荘の支配人をはじめ皆さん方、運営委員会あるいは行政サイドでも、いろいろプランを練ってやっているわけであり、しばらくこの新しいプランに沿って頑張ってくださいながら、来年度3月くらいをめどに本当にやってくれるものか、そういったものの決断していきたいと答弁されましたが、新しいプランづくりには原案を市長が示したのか、また職員や運営委員会に全面的にお任せしたのか、それとリニューアル工事の発注の内容に不備はなかったのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問は終わります。再質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 向後議員の質問に対し、答弁をいたします。

市長の政治姿勢ということで安心・安全なまちづくりということでご質問がありました。安心・安全なまちづくりの基本は、先ほど申しましたように排水路あるいは下水道あるいは道路整備、そういったもの、また大きな問題としては、やはり中央病院の再整備、中央病院を核として旭市の発展、安心・安全づくり、そういったものが骨の部分かなと、そんなように思っているところでありまして、そうした排水計画、先ほど広原の問題がありましたけれども、鋭意努力しまして、広原の排水路につきましては頑張っていきたい、そんなように思っております。

また、道路網でありますけれども、これも安心・安全につながるわけでありまして、谷丁場遊正の延伸、南も北も延伸するということがやはり交通渋滞を防ぐというようなことにも通じるわけであります。そしてまた、最初のまちづくりの基本計画の中にあります飯岡海上連絡道、そういったものも着々と進めていきたいと、そんなように思っているところであります。

中央病院のアクセス道は、もう跨線部分の今工事も始められておりまして、国道へ接続するのが時間の問題だと、そんなように感じているところでありまして、こうした安全・安心な部分は確かな歩みで進められているのかなと、そんなように感じているところであります。

生活弱者への対策というようなことの中で、生活弱者いろいろあるわけでありますけれども、障害者の支援につきましては、本当にこの地域の中ではトップクラスの支援体制に入っているわけであります。そういったような中で保育所の問題あるいはまた寝たきり年寄りの問題、そういった部分、関係の民生委員とか、いろいろな方々のご協力いただきながら、そういった部分を生活弱者に対しまして手厚い施策を展開していくところでありまして、また一つにはコミュニティバスの問題、こういったものもきちっとルートを決めてやっているということで、これもだんだん改善を加えながら整備をしていきたい、そんなように思っているところであります。

EM菌につきましては向後議員熱心でありまして、私もその以前から干潟地区の区長さんにお聞きしまして、実験をしている川も見させていただいています。川は流れるというようなこともありまして、その菌がずっと効果を発揮できるのかどうかも分からないわけありますけれども、各今随所で全国各地でEM菌については研究をされているというような話も聞いておりまして、その結果を見ながら行政で支援できるべきことは支援をしていきたいと、きちっと支援をしていきたいと、そんなように思っているところであります。

最後といいましょうか、飯岡中学校の問題でありますけれども、これも長い本当に皆さん方にご心配をかけているわけでありますけれども、どうやら飯岡西部土地改良事業が見通しがついたというようなことの中で、これは今スケジュールをきちっとつくりながら、地元の皆さん方にも、そしてまた議員の皆さん方にもスケジュール表をお知らせできるような状況になってくるのかな、そんなように思っているところであります。

いいおか荘についてでありますけれども、いろいろな機会をとらえながら、いいおか荘については検討しているわけでありますけれども、監査委員のほうからも、かなり手厳しい指摘もありました。私もいちいちその報告を聞いておりまして、いいおか荘本当に行政でやる

ものかなと、そんなような思いも今持っておりますし、ただ、今、市民感謝デーとかレディースデーとか、そんなような計画を立てておまして、宿泊の数はかなり増えている。宿泊の料金を安くしましたので、割引をしましたので、料金は安く、全体の宿泊料金は上がっておりませんが、その分、飲食料とかお酒とか売店とか、そういった部分が、かなり宿泊者数が多いということで、かなりいい傾向に今伸びているというようなことも聞いておまして、そういった部分の中で、ただ支配人、運営委員会だけに任せているというようなことは絶対にありませんで、いろいろ相談をしながら今後もいいおか荘の運営にかかわっていききたいと、そんなように思っているところであります。

ただ、今年度3月期の様子を見まして、実質的にはそういった今後の経営形態につきましては、運営委員会やら地域の方々の代表、そういったものの検討委員会を今後の経営形態について立ち上げたいなど、そんなようなことも思っているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、私のほうから飯岡中の建設スケジュールということでお答え申し上げます。

教育委員会といたしましては、土地改良事業の進捗状況をにらみながらスケジュールを想定しているところでございますが、前回もお話ししたとおり、教育委員会といたしましては平成24年度、25年度の2か年での完成を目指して、目標に現在、今年、基本設計に入りました。この基本設計を進めるとともに、ただいま関係課と協議をいたしておる、本年度そんな状況でございます。

次年度でございますが、平成23年度に入りまして、実施設計業務及び開発許可申請業務を実施の予定でございます。また、同年には農振除外申請の手続きも行いたいと思っております。24年度、土地改良事業の関係、1次利用地指定がなされた後、非農用地についての3者の覚書、これは県と土地改良区、市、その3者の覚書の締結、そして契約関係の事務を進めていきたい。また、併せまして同時に開発許可及び農地転用の申請手続きを行いたい、そのように今私のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） それでは、向後議員のリニューアル工事の発注方法に問題は

なかったかということについてお答え申し上げます。

確かにこの件につきまして向後議員、いいおか荘にお見えになったときに外壁のほうで塩害による鉄筋の爆裂、そういう箇所が何点か見受けられます。それにつきまして業者のほうに、施工業者のほうにちょっとうちのほうで確認したんですけれども、その施工時に例えば高圧洗浄をかけまして、外壁のほうに特別問題なければ、下地処理をしないでそのまま外壁塗装してもらってもいいというような形でいいおか荘側から、施主側のほうからそういうふうに受けたということで、もう工事しましてから2年近くたちますので、その後にそういうふうな外壁のひびというのが今何か所見受けられるところでございます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) じゃ、答弁漏れがございますので、答弁をお願いします。

市長。

○市長(明智忠直) 公約違反というようなことには私は理解しておりませんで、市政について一生懸命自分の思いを出しながら今関係課と一緒にやって遂行しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) 向後悦世議員、挙手してください。

向後悦世議員。

○10番(向後悦世) じゃ、再質問いたします。

(1)の市長の政治姿勢のところでは順番にいきます。継続事業は最初から分かったわけです。国との約束とありますが、事業を1年先送りすれば国も負担が軽減されることになり、むしろ喜ぶわけです。見直ししない理由にはなりません。市長の明快な答弁をお願いいたします。

人件費については、違反でなければ自然減ではないか、誰がやっても難しいことですが、市長は具体的に指示としてどういうことをしたのかお尋ねいたします。

○議長(林 一哉) 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長(明智忠直) 継続事業を1年延ばせば国は補助金について交付金について見てくれるというような向後議員の発言でありますけれども、私もそのところは十分精査しまして検討しました。1年延ばせばいいというような部分ではないわけでありまして、その事業を本当

に中止にするのか、継続してやるのかという部分は、中止にした場合は今までの交付金全部返さなければならないというようなことで言われまして、その中でも公園事業、下水道事業はこれでもう凍結をするという決断をしたわけでありますので、そのことについては向後議員も理解をしていただきたいと、そんなように思っています。

人件費の問題は、行政改革アクションプランできちっとこの5年間、そしてまた今後の5年間、そういった部分で計画を立ててやっているわけでありまして、市長も指示をしたのかということでありますけれども、一緒に計画をつくっているわけでありますので、そのところもご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） 市長、人件費のところは自分も一緒に加わっているというけど、これも合併当初からの前市長の計画であります。やっぱり国の事業をこれやっぱり計画を、年度計画を半分にするということもできる事業もあります。それなんで、やっぱりいろいろよくいろいろな市全体のことを踏まえて、やっぱりどれを優先しなければならないかというような部分をもっと何かよく調査して取り組んでいただきたいと思います。

それと、安心・安全で住みよいまちづくりとは、具体的事業内容をお尋ねしますが、市長は排水と道路と病院を3本の柱として掲げましたが、やっぱり住みよいまちづくりは何かもっともっといろいろな部分でいろいろな要素が私あると思うんですよ。だから、自分も年明け早々からいろいろな意味での苦情を聞いたり、やっぱり何か旭市って意外とそういう苦情やなんかも多いまちなんだなという部分、すごく実感したり、自分も正月早々から異臭問題やなんかも結構あっちからもこっちからも聞いたり、それこそ市内のほうでも、そういう声もあったりしまして、やっぱり町なかですか、市内というか、町なかのほうでもあったり、どっちかといったら台地のほうでもあったりしています。

そういうことで、やっぱりそういういろいろな環境づくり、そういうものも何か市民が安心・安全で暮らせるまちづくりだと思います。そういう点について、もっともっと幅広く取り組んでいく気があるかどうか、また再度お尋ねします。

それと生活弱者対策ね。これやっぱり何か市長は障害者、また保育園の園児や、また寝たきり老人とコミュニティバス等を上げましたが、生活弱者というのは何か今はもう自分もいろいろ見ていると、年代層も自分らに近い世代、そういう人でも何か今まで仕事をしていたんだけど、どこへ行っても、それこそハローワーク行っても、もうおまえたみたいな世代が来たってしょうがないよみたいな、ちゃんと取り組んでもらえないよというような

悲鳴も聞いています。やっぱり何かいろいろ行ってみても、最近は景気悪くて雇ってくれるところもない。もうおれらこのままじゃ本当に生きていられなくなっちゃうというような話も聞いていると、やっぱり生活保護の人らなんかも、もっともっと増えてくるのかなという部分、実際に数値見ましても、去年から今年かけて20世帯でしたっけ、増えていますよね。

だから、そういうすごい勢いで生活保護を受けなければ生きていられない人たちも増加していますので、やっぱりそういう対策を何か具体的にどう取り組むのか、また旭市をもっとこんなふうにすればそういう人なくなるんじゃないのかなというようなそういう考えをお聞きしたいんですよ。ひとつそういう明快な答弁をお願いいたします。

市長ね、このEMについては新川と一緒に拝見したり、熱心に自分より先に知っているということなんで、それからできる限り支援していきたいということなんで、本当にもう先見性がある立派な名市長だなど、そういう点だけはすごく感じていますので、よろしく願いいたします。

じゃ、ただいまの質問、答弁をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 安心・安全なまちづくりにつきましては、本当に今130平方キロという大きなまちの中で本当に着々とやっているという自分では実感はしているわけであります。公園の整備やら、いろいろな部分も含めまして、そしてまた今回、再任用制度を利用しての警察OBの方のことも議案で出しているところでありまして、そういった部分で総合的に安心して安全なまちづくりというような部分では頑張っているつもりであります。

また、生活弱者の問題につきましても、今年の防災訓練でもありましたけれども、民生委員の方々に各地区でどれぐらい生活弱者といいたいでしょうか、寝たきり老人から独居老人やら高濃度といいたいでしょうか、介護保険を5くらいの方々がどのくらいいるのかということも含めまして、防災訓練でそういった方の掌握あるいはまた誘導、そういったものもやっていきたいと、そんなようなことで指示をしたところでありまして、弱者の問題、コミュニティバスも含めまして、これからはいろいろ向後議員の意見も聞きながら推進していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） じゃ、市長が一生懸命、公約は違反だろうと思っていなくて、何か一生懸命取り組んでいるつもりなんで、何か大分誤解している人がありますので、そこら辺は

自分もちょっと疑問を感じている本人ですが、じゃ安心して住みやすいまちづくりというところで市長頑張っているつもりだと答えましたが、こういう中でやっぱりいろいろ何かちょっと自分も、もっともっとこれにはいろいろな要素がいっぱい絡んでこないと安心・安全で住みやすいまちづくりができないんじゃないかと思うんですよ。だから、やっぱり旭市全体がそれこそうまくかみ合うような、そういうような何か取り組みをしていただきたいなと。だから、私は後で話そうと思っていたんだけど、こういう安全にも食材の安全とかという部分もありますし、その食材については後で話したいなと思っていますので、幅広くもっと考えていただきたいという角度でお尋ねしますが、そういう部分でどのような見識を持っておられるかお尋ねします。

また、生活弱者対策どう考えていますかというところで、市長これも一生懸命取り組んでいるつもりだというようなことなんですが、やっぱり今現役で働いている人たちがもう何か悲鳴上げているんですよ。こういうことに何かもっともっと市としても取り組んでいかないと、いろいろなそれこそ旭市の活性化が達成できなくなっちゃうんじゃないかと。もっともっと目を向けて行ってほしいなと自分は思っていますので、やっぱりそういう取り組み姿勢をちょっとお尋ねしたい。この市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 安心・安全なまちづくりということにつきましては、ただ一方的に行政から何かを仕掛けるということではなくて、やはり民間レベルで安全・安心な部分でも協力してやって協働ということの中でやってもらいたいと。そんないい例がエンジョイパトロールであります。旭地区にはエンジョイパトロールという民間の団体がありまして、500人くらいで交通安全、子どもたちの登下校のときに見張りをしていただいているわけでありまして、そういった民間レベルでの協力も、ぜひ議員の皆さん方にも後押しをしていただければありがたいなと、そんなように思っているところであります。

生活弱者の問題につきましては、これからもいろいろな資料といいましょうか、情報を受けながら弱者の皆さん方に本当に同じようなレベルで生活をできるような住みよいまちづくりに努力していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） じゃ、（2）の飯岡中学校建設についてお尋ねいたします。

飯岡中学校の老朽化についての議論はどのようにいたしましたか。移転建設の場合には、

かなりの年数が要するのは最初から分かっていたはずですが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） いろいろ向後議員には皆さんにご心配おかけしております。とにかく今の想定するスケジュールでいきましても、もうしばらく日数がかかります。現在の学校につきましては、いろいろ剥離している部分、雨漏りがしていたとか、そんな部分ございます。まず、危険なところは早急に解除するよう回避するようそのような手だてをとりたいと考えております。まず、学校につきましては校長がおりまして、普段の管理をきっちりやってもらふ、これがまず第一義的な姿勢になろうかと思います。私ども教育委員会といたしましても、なるべく目を通していきたい、そのように仕事を進めていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） だから、自分も、もう何か塙保育所もそうなんですが、移転建設の話も3年前に文教で視察したときも課長さん話ししてくれましたが、このいつできるか、そういうことが分からない中で計画を立てて進んでしまう。やっぱり現場がいつまでにこういう移転建設でもしなければ危険が生じるとか、そういう議論がないんですよね。やっぱり何か実際に学校に行っている生徒や何かが中心になって考えていかなければ、こいつはしょうがないんじゃないかと思うんですよ。何か学校建設にしても生徒や市民や父兄が置き去りになっちゃっているような気がします。こういう点どう考えていますか。市長お尋ねします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 学校建設については合併当時から年次計画で、きちっとどの学校からスケジュールを立ててやっていると思っておるところでありまして、その中で地域の方々をなおざりにしたり、置き去りにしたり、意見を聞かなかったということは私も聞いておりませんので、地域の方々とのコミュニティといいましょうか、コンセンサスを取りながら進めているというふうに聞いておりますので、よろしく願います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） だから、これ市長さんも、もっともっと地区懇談会や何かでも、やっぱり市民の純粋な意見が聞けるような懇談会にしてほしいというような部分もあるんですよ。

市長も何か市民にも、もっとこういう点とかって言われたことも恐らくあると思いますよ。私も聞いていますしね。だから、もっと純粋な意見が入ってくるような体制づくりを地区懇談会でもしてほしいなど。私らあんなところじゃ何か言えといったって言えないよというような話も聞いています。やっぱり学校は、何か本当に今現場でも、これ何か事が起こったら私らどう責任とるのと、そういう話も実際に私聞いています。

だから、やっぱり飯中建設のスケジュール、そういうものがはっきりまだいまだに見えてこない。本当に不安なんですよね。25年といったって、もう3年以上あるわけなんです。今でさえ傷んでいるのに、この3年間のうち何が起こるか分からない。そういう場合どうやって責任とるんですか。ひとつ何かどういうふうに考えているのかお尋ねして、飯中の質問はこれで終わりだと思いますので、よろしく答弁お願いします。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 地区懇談会の開催については、先ほども話がありましたし、またきょうもあすもあると思いますけれども、やり方につきましては、これから十分に検討していかなければ、どういう方法が一番いいのかという部分はこれから検討していかなければならないわけでありまして、今回も健康センターで座談会やったんですけれども、飯岡中学校の問題については意見がありませんでした。ああいう機会に、やはりどういう方向でいくのか、どういうスケジュールでいくのかということを知ってもらおうということが一番いいわけでありまして、連絡もかなりの人数にしたということもありますけれども、参加者が少ないと。どこに原因があるのだろうか、そのこともこれから十分精査しながら来年度に向けていきたいと思います。中学校のあと3年の問題については、極力補修しながら事故のないように頑張っていきたいと、そんなように思っておるところであります。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） じゃ、（3）のいいおか荘について。自分もいろいろ聞いていますと、いいおか荘はやっぱり宿泊施設であって、単独では幾ら経営改善しようと思っても限界があると思うんですよ。それでもって、やっぱりあの辺に行けばいいおか荘もあると。あの辺に行って、あそこに泊まってみたいと、そういう要素があるからやっぱりホテル業だって、あそこの立地条件なら何かあそこにこういう施設で経営してみようかなとか進出してきたりするわけですよ。

私一番思うのは、今予防医学ということが、今じゃなくても数年前から求められている

時代に入ってきました。そうすると、そういう予防医学という、やっぱりイワシは何か非常にいろいろな血圧を下げるとか、いろいろな意味で栄養価も高いし、今本当にこんなに必要とされる食材かなと思っているんですよ。ところが、やっぱりイワシというのは、どちらかといったら非常に鮮度が求められて弱りの早さが非常に早いんですよ。だから、意外と流通過程も難しい。

自分も4月だったか人間ドックへ行ったときに、かつぼう屋さんやっている方が人間ドック一緒に、検査結果についても最後退院に向けてのいろいろな指導や調査、説明の中で、看護師さんがその方に、善玉菌コレステロールというのがそういう部分が非常に多いんでというようなことを語りながら「食生活はどういうものをしていますか」とか何とかいろいろな、「何でおれだけにそんなにしつこく聞くんだよ」って本人ちょっと不審に思っているようなふしもありましたが、だけれども、その人はかつぼう屋さんやっていて、やっぱりそういう何か青魚系を食べる機会が多いのかなということで、だからやっぱりイワシをもっともっと世に広めておいしく食べていただくという、こういう何か市として取り組みをしたら、旭市民だって予防医学にもつながるし、いろいろな効果があると思うんですよ。

それ私、去年の11月議会で市長に提案したら「貴重な意見ありがとうございます。参考にしてみます」というような話いただいたと思うんですが、そういう部分がちょっと見えてこないんですよ。だから、いいおか荘についてだって、そういう所へ行っておいしく食べれば、やっぱり何かちょっと食事した後はその辺でちょっと眺めていこうかなとか、こういう意識、あそこの施設へ行ったら、そこでまた泊まって何かいろいろな楽しみ、どうやって楽しもうかなとかなるわけですよ。そういう健康にもいいということになると、やっぱりほうぼうから旭市へ行ってみたいなという人がますます増えてくることになるし、そうやってお客さんが増えれば、したがって旭市の特産品も買って帰りたいなとか、いろいろな意味で相乗効果が発生するわけですよ。それこそ漁業関係者だっていったって、潤ってくるわけですよ。

だから、市長がこうやって聞いてくれて、「貴重な意見ありがとうございます」とか言ってくれるのはいいんだけど、後がもうちょっと何かその後、取り組んでもらえたのかな、もらえないのかなというような感じで、やっぱりいいと思ったら何かもっともっと市長いいおか荘の経営についても、こういうものをこうやってやるって具体的に指示して、やっぱり市長がもっと指導力発揮して取り組まないと、私は改善は不可能だと思いますので、そういう点市長どうやって取り組むのか、ちょっと市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） それでは、イワシにつきまして、ちょっとご答弁させていただきます。

確かにイワシにつきましては、今いいおか荘でレストランのほうでイワシ丼、9月以降ですか始めました。あとはもう一つ、売店のほうでイワシのから揚げですか、要するに瞬間冷凍しまして、飯岡地区で取れるイワシについては近海で取るから銚子産よりも新鮮だ、すぐ瞬間冷凍して新鮮だということで、今ゴールドスマイルだと思いましたがけれども、冷凍のイワシ、それも販売しております。それはすぐから揚げで食べられるということなんですが、それはあまり売れてはいないですけれども、とにかくイワシにつきましては、いいおか荘の取り組みとしてはイワシ丼だけでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 先ほどから答弁をしていますように、どっちにしましてもお客様を相手の商売が果たして公でやれるものかどうか、そういった部分も含めまして、この3月期決算を見ながら、そしてまたお客の入り込みを見ながら検討していかなければならない時期なのかなと、そんなように判断しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員。

○10番（向後悦世） やっぱ何のかんの言ったって、市長が指導力発揮して取り組まないと何事も成功しないと思います。そういった中で、やっぱり旭市のいろいろな資源、これを存分に活用していただきたいと思うんですよ。だから、自分はそういう資源を何かうまく活用していただきたいということから、今いいおか荘の経営改善にもそれを生かしていけば経営改善につながるというようなことで、それでもって、やっぱりそういういろいろな観光資源や何かでも、何でもイワシばかりじゃなくて、この先ほど紹介したEMに関する活用によっても、食材が農産物にしろ収穫量が増すと。そして味もよくなると。

それでもって、この青森の板柳町、ちょっと紹介します。「当町では、基幹産業のりんご栽培を主とする農業の振興を図るために、EM（有用微生物群）を活用した農業の可能性について平成13年度から調査研究を行ってきた。この結果、EM農法による農産物は非常に高品質であること、また、EMは地域の環境浄化にも絶大な効果があることを確信した。そこで、これまで試験的に行ってきた本事業を官民協働で全町的に行うこととした」と。これ総

務省が調査した中に載っていますので、またこの資料、後で必要な方には配布したいと思います。

そして、EM菌で栽培すると、何か稲にしても粘りがこんなに違って、何か収量も13俵以上取っている人もあるみたいなので、もう何かすごく農作物に対してもいろいろなさまざまな作物のいろいろな特性を生かした効果がある。そのように農産物もちよっと比較ばかりじゃまだわかりませんが、本当にこれちよっと取り組んでみる価値もあるかなと思いますので、こっちに稲のポスターもありますので。

だから、こういうものもEMなんかも市としても試験的に取り組んでいって、そうすると何か旭市の食材って、こういう農薬も少なく、いい野菜食べられるんだよということになると、また訪れる人も自然と増えてくるし、農家の皆さんがこれ使っていただくことによって地下水も浄化されて、地下水に関してもいい影響が及ぼすそうで、ぜひこういうものをよく勉強して取り組んでいく必要性もあるかなと私思いますので、そういうことがいろいろなこんなで相乗効果を生みまして、いいおか荘の経営改善にもつながるのかなと思います。ひとつ市長、どういうふうに取り組んでいただけるか答弁願います。

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） よくご高説を伺いまして、これから環境課そしてまた農水産課によく研究させて、本当に大丈夫なものであれば取り入れていきたいと。まだ試験結果が全国やっていて、そんなにもすばらしいというところだけはないですね、今のところ調べてみると。だから、そのところが結果がはっきり出た時点で、また農協とか行政と一緒にやれるものならやるということで。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時55分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 日 下 昭 治

○議長（林 一哉） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（17番 日下昭治 登壇）

○17番（日下昭治） 17番、日下昭治です。平成22年第4回定例会において一般質問を行います。質問は4項目、細部は9点になろうかと思いますが、よろしくお願いします。

では、早速質問に入ります。

第1点目、国民健康保険制度と予算について伺います。

景気の長引く低迷や構造的問題を抱えていることから、県内各市町村の国保財政は非常に厳しい状況にあり、平成20年度決算では実質的収支で30市町村が赤字となっている。国では市町村国保の広域化を推進する方針であるが、本市としてこれらについて今後どのように対処されていかれるのか伺います。

次に、国保会計予算について伺いますが、本年度執行されている予算も相当厳しい中で運営されています。これから23年度予算が編成されていかれるわけですが、さらに厳しいことが予想されますが、その編成方針と現在までの進捗状況について報告を求めます。

なお、現在行われている医療費のお知らせ、各家庭へ発送されている通知書ですが、費用としてどのくらいかかっているのかをお知らせ願いたい。

次に、工事契約並びに施工監理について伺います。

現在、市及び病院では大きな工事を数多く行っております。特に市では平成18年度より各学校の改築、改修を行ってきました。その結果、生徒にとりましては、すばらしい環境の中で勉学に励むことができ、この上ない喜びを実感されていることであろうと拝察しているところ です。

一方、病院でも本体工事が順調に進められていて、新病棟で診療が早く開始されることを多くの市民、また市民以外の方でも望まれていると思われます。そうであっても、やはり工事は確実かつ手抜きがあってはならない。そこで重要視されるのが施工監理業務であり、現場では監督する技術者になろうかと思ひます。

そこで1点目、建築で現在、設計と施工監理を同一業者が行っていますが、大きな工事を発注する際には設計と監理を分けてはと思うが、また県では監理業務を専門的に行うような担当もあるように聞いています。

以上の点についての取り組む考えはないのか市長に伺いたいと思います。

2点目、工事を契約する際に専任の技術者の配置を義務づけることがあります。そのときは契約する業者より選任された技術者の提示があると思います。その確認及び審査方法、また専任である以上、工事期間中は常に現場に張りついていられると思うが、それらについて問題視することがなかったか。この関係では何か所かの工事について監理技術者の報告をいただきたいと思います。その工事名は平成19年3月契約の豊畑小学校と干潟小学校、同じく6月契約の中央小学校及び滝郷小学校の校舎大規模改造工事であります。前2校は平成20年2月末、後の2校は20年3月21日の工期になっていると思います。

3点目、大きな工事はより数多くの下請業者が入ると思います。それら下請業者の業務資格等について建設業法に基づいて審査をされているか報告を求めます。

次に、地区懇談会について伺います。

11月2日の市長の地元、矢指小学校を皮切りに6会場で地区懇談会が開催されたと思います。今年は残念ながら私は1会場にも出席することができませんでしたが、例年の参加者は市民の参加より職員の参加が多いように感じる。本年度の出席者についてはどうであったのか、各会場別に出席者数を市民と職員に分け、報告を願いたい。

地区懇談会は市民からの要望が数多く出されることと思います。より多くの職員も参加してもらうことはよいことだと思いますが、地区懇談会で出された要望や意見について、市政にどう反映させていこうと考えられているのか、この点についても市長より答弁いただければと思います。

次に、広報財政事情公表について伺います。

11月1日、広報あさひに「こうなっています、旭市の財政状況」という記事で5ページにわたって詳しく掲載されていました。私も会計の制度、システムというか、全般にわたって理解できるほどの知識を持ち合わせてありません。ただ、公表されている中に見方によっては大きくずれが生じてしまうのではと感じたところがあります。

そこで、1点目の質問になりますが、財務4表が掲載されていました。市民に市の財政事情をより分かりやすく公表でき、すばらしいことであると思います。しかし、私など素人には分かりにくいので、この財務4表とは別に、簡単により分かりやすくなるように公表することはできないか。

次、2点目、市債残高と地方交付税算入見込額を円グラフで示してあります。全会計の市債現在高485億8,656万円あるうち地方交付税として53.2%算入できるので、実質負担額は

227億3,927万円、一般会計では市債残高264億1,861万円のうち地方交付税で188億4,754万円、国が面倒見てくれるから実質負担額は75億7,107万円で済み、市は有利な起債を活用しています。また、そのような内容のあいさつを市長、地区懇談会でされたようお聞きしました。あいさつを聞かれた市民から、このような有利な財源があるなら、こせこせしないでもっとどんどん事業を進めるべきではないかと言われましたが、その際聞かれた方に対して、私は答えることはできませんでした。臨時財政対策債、合併特例債は決して不利な財源とは思っていませんが、過信は禁物だと思います。交付税は国が担保してくれるものではないと思うが、このグラフを見て、あるいは私は聞いていませんでしたが、市長のあいさつを聞かれて、違った意味での理解をしまう方もあるかもしれません。そうでなく、私が間違った理解をしているかもしれませんので、改めてお聞きさせていただくものです。

なお、再質問は自席で行いますので、答弁は簡単明瞭にお願いいたします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 日下議員の質問に3点、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

工事契約及び施工監理について、設計と施工監理を別々の業者にしてはどうかということを考えているのかというような質問だと思いますけれども、そのことにつきましても、いろいろと検討しました。今のところ施工監理と設計が一緒のほうがやはり自分の設計したことを監督できるというふうな中で、そのほうが合理的ではないのかなと、そんなようなことで当分の間は今の状況でやっていきたいと、そんなように考えているところであります。

また、地区懇談会についての要望や意見を市政へどう反映させるかということでもありますけれども、要望事項いっぱい各地区から受けました。そうしたことをまとめまして、すぐ対応できるもの、これから少し検討しなければならないものをよく精査して、整理して取り組んでいきたいと、そんなように思っているところであります。

市債残高と地方交付税の算入見込みということでもありますけれども、私は地区懇談会で申し上げましたのは、今までの実績のことを申し上げまして、これからどうするというふうなことは言わなかったつもりであります。その中で市民に誤解が生じたということであれば申し訳ないと、そんなように思っていますけれども、市債残高、今一般会計で280億円、290億円だと思いますけれども、そういうことを申し上げまして、地方交付税がその中で200億

円くらい後年度に算入してもらえると、そんなような発言をしたと思いますので、そのことは理解をしていただきたいと。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、日下議員の1点目の国民健康保険制度及び予算についてにお答え申し上げます。

まず、市町村国保の広域化について本市の考え方はということですが、国の都道府県単位による広域化推進の方針を受けまして、千葉県では国保広域化等支援方針の策定作業をしているところであります。その目的は、市町村単位では規模が小さく、財政が不安定になりやすいこと、被保険者は無職や高齢者の方が多く、保険税の負担能力が低い一方で、高齢化率の高いところではより医療費も高くなるなど構造的な問題を抱え、市町村国保財政は厳しい状況であります。今後もさらに高齢化が進むなど一層厳しさが増すことが予想され、県単位での広域化及び財政の安定化を推進するよう厚生労働省が求めているものであります。

この支援方針によりまして、平成25年度までは各市町村ごとの運営に対し千葉県が指導、助言を行うこととなります。例としましては、千葉県の標準的な保険税や保険料の基準値や赤字解消に向けた目標年次や収納率目標などを例示し、赤字解消を進めつつ、広域化に向けた環境整備を進めるものです。

この支援方針は25年3月末までの方針でありまして、その後は本来国が目指している県が保険者となるような抜本的な改革が行われるのか、後期高齢者で行っているような広域連合方式なのかは、それまでに決定されることと考えております。

市の希望としましては、県が保険者として責任ある立場で運営するようなことが望ましいと考えておりますが、現状では全国知事会の反対等があり、難しい状況となっております。

続いて、23年度の予算編成と現在までの事務進捗状況についてということでございます。平成23年度予算編成に当たりましては、歳入歳出、適正かつ的確な見積もりでなされるよう努めているところでございますが、事務の進捗状況については現在財政課、税務課と協議しながら23年度国保税の試算をいろいろなパターンで行っているところであります。一般会計からの繰り入れをお願いしながら、改定幅はなるべく低くとの考えで進めているところであります。詳細については、国の交付金等の試算値が固まる年明けには数値が固まるのではないかと考えているところでございます。

それから、医療費の通知の経費のご質問がありました。この医療費の通知につきましては、

通知書の作成までは国保連合会で行う共同事業によって行われております。年4回実施しているところでございます。したがって、旭市の負担は各家庭への郵送料でございまして、実績を申し上げますと、平成20年度が年4回合計で209万6,711円、平成21年度は年4回合計で198万1,172円でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、私のほうからは2番目の工事契約及び施工監理の中の（2）監理技術者、主任技術者の確認及び責任という中で四つの工事の監理技術者名についてお尋ねがございました。平成18年度、19年度に執行した分でございます。これ、うちのほうもちょっと調べました。豊畑小学校はオノセさんですね、それから干潟小学校はハヤシシンジさん、中央小学校の大規模改造についてはウタガワアキヒコさん、滝郷小学校の校舎の大規模改造についてはイトウヨシノリさんということでございます。

それと、次の3番の下請業者の届出の確認ということでございますが、財政課におきましては契約を結ぶまでと、その後、工事執行課におきまして契約案件を戻すわけなんですけれども、そこで下請選定通知書の提出を求めます。これは当然、建設業法第22条、これは一括下請の禁止並びに入札契約適正化法第12条、一括下請負の禁止に違反していないか、また指名停止期間中の業者及び無許可業者が下請工事を請け負っていないか等について確認しているものでございます。

次に、財政課のほう4番目の広報財政事情公表についてということで、財務4表についてご質問がございました。より分かりやすく公表をということでございます。まずこの広報の財政事情の公表なんですけれども、この財務4表、これは広報あさひに掲載してございますけれども、11月1日号、これは昨年も掲載しておりますので、今年で2回目ということになります。この財務4表につきましては、従来の現金主義、単式簿記というところから発生主義、複式簿記という企業会計の手法を導入するということで資産や負債などの財務状況を全市的にまとめまして、明確に説明しようとするものでございます。

分かりやすくということでございますが、広報あさひの紙面限られておりますので、掲載する情報量もおのずと限定されているという状況もあります。これで分かりにくいということであれば、またもう少し他の団体のいい例などを研究してまいりたいなと、そのように考えております。

次に、（2）のこれは市長お答えなんですけれども、ちょっと補足させていただければ。

これも広報に載っていきまして、日下議員おっしゃるとおりの数字でございます。これについては本当に交付税で算入されるのかというところが住民の方も不安なところであったんだと思います。これはもう国が制度として約束しておりますので当然算入されると。交付税を計算する中では、起債の償還に対する算入分というのは通常分の交付税の計算とは別に計算して加えますので、算入されているというのは間違いありません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうから地区懇談会の1点目、各会場の出席者数ということで、市民の参加が少ないんじゃないかという部分でありますけれども、これについて各会場の出席者数について開催場所ごとにとという質問でございます。

11月2日の矢指小学校皮切りに市内6か所で実施しまして、合計で494名の参加というふうになっております。その内訳でございますが、11月2日矢指小学校につきましては、参加人数が77名、そのうち市民の方が58名というふうになっております。そうしますと、職員は19名と。11月4日、中央小学校の体育館、参加人数87、市民のほうは57、うち職員30と。一緒に質問、意見等の件数もお話したいと思います。矢指小学校は14件、中央小学校についても14件。

次に、飯岡保健センターの部分ですが、参加人数87、市民の数が34、職員が53、質問については11と。11月8日、総合体育館については参加人数80人、市民の数が27、職員53、質問件数8件。11月9日、海上公民館、参加人数が95、市民の人数54、職員が41、意見要望等が17。11月10日、干潟公民館、参加人数68、市民人数27、うち職員41、質問件数8と。トータルの参加人数は494、市民の人数が257、職員が237、質問・要望等72と。市民の数については参加者の52%というふうになっております。

ちなみに通知の方法でございますけれども、これにつきましては、うちのほうも努力しているつもりでございまして、市民の周知につきましては、各戸の回覧を回しております。各家庭に回覧という、区長さんを通して。それから、広報あさひへの掲載、市ホームページ、当日は防災無線でも周知をしているところでございます。

また、直接通知につきましても、区長さんをはじめとしまして、その他25団体1,042人に直接通知で出しております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 失礼しました。国保関係の広域化ということでございますけれども、国民健康保険法がここへ来て改正されましたよね。その改正法については、恐らくやはり広域化を想定したものも含めてだと思えますけれども、それらの法的な拘束力というか強制力というか、各市町村に対してはどれだけあるのか。法律だからあるというふうなことなのか分かりませんが、ある程度そういうものが考えられると思うんですが、その辺についてはどうですか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 確かに法律ですから、法律の場合には法的な拘束力があると思いますが、また支援方針によりますと、一応千葉県が指導助言を行うことになっています。

今のところすみません、以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） よくちょっと分からなかったですけども、じゃ例えばこの市町村広域化連携会議というのがもう既に8月に開かれていますよね、県で。第1回会議開催されているということで、多分されていると思うんですよね。その会議にはどなたか出席されているんですよね。その結果、出席された結果も当然市長に報告されていると思うんですけども、それら出席者と市長に報告された具体的内容をお願いします。

それと併せて市長、報告受けたのに対してどう考えなのか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） すみません、その8月の会議ですが、申し訳ありません、自分出席しておりません。

（発言する人あり）

○保険年金課長（花香寛源） ちょっとすみません。自分は出席しませんでしたけれども、係が出席しているかどうか……。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時28分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 誠に申し訳ありませんでした。

その会議については千葉縣市町村国保広域化等連携会議だと思いますが、その構成は12市町で当市は入っていませんでしたので、通知も来ません。会議にも出席しておりません。内容等まだ検討中でございますので、内容等の報告も受けておりません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ、これ11月5日に県議会の代表質問ね、ここに国民健康保険制度についての広域化の問題、県内市町村の国保財政はどのような状況か、また国は市町村国保の広域化を進めることとしているが、県はどのように対応していくかというような質問があったみたいです。これは要約だと思います。そうしたら、その中に県では市町村等の意見を聞く場として市町村広域化等連携会議を設置し、8月に第1回会議を開催しましたと。市町村の意見を聞くということで開催しているわけですよ。それが旭市にはなかったということはどういうことなんですか、市長、これについて。それ市長に來ているでしょう、これは多分。

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 來ていない。

じゃ、そういうことになれば、こういうことを県で開催しているのに出席の何も通知も來ないということであれば、いわゆる一方的に広域化進められては困るということなんですよ。ここに私、19年の国民健康保険の年報を実は保険年金課からもらって持っていますけれども、これ19年、これが多分一番新しい数字じゃないかと思います。しかし、ここで旭市は1人当たりの医療費、療養諸費25万685円、これ県内56市町村で一番低いんですよ。それで、一番高い所、長南町ですけども、42万9,768円、この差というのは幾らあるんですか。17万あるんですよ、17万。ただ単純にこういったのを一緒くたに何も連絡も何も会議の説明もなくして一緒にされること自体おかしいでしょう。そういうことじゃないですか。その辺、市長、

当然これから、今までの通知はなかったということですが、今後当然あると思いますから、その辺含めて市長お考えをお願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かに今、広域化の問題、知事会も全国市長会もそうした問題を話をしております。それゆえに、さっき答えようかと思ったのは、市長会で話がありまして、市長会で広域化の部分、まだ医療費が安い所と医療費が高い所、今もお話がありましたように、そういった中で調整も全然始まっていないのに、そういったものが先走りしたらまずいではないかというような話の中で、それを広域化でやるということになれば、どこの市が、どれだけメリットがあって、どれだけデメリットがあるのかということをよく研究してから、そういった話を持っていこうというような市長会での話もありましたし、市長会としては広域化が果たしていいのかどうなのかということも、まだ詳細には議論をしていないところでありますが、これからそういった部分であれば、うちのほうとしてはあまり、もっと国保税も高くなっちゃうということもありますので、慎重に進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 4回目の質問やっちゃったもので、次に進まなければならないと思いますけれども、いわゆる市長、こういう会議がもう既に行われているということが公表されているんですから……

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） じゃ、そういうことについて市長から県に申し出てくださいよ、とんでもない話だと。そうでしょう。こういったの一緒くたにされたら困るわけですから、それはぜひ市長の権限でやってください。お願いしますね。

じゃ、次の予算について行います。過日、議案質疑で伺った際、財政調整基金へ繰り出しであった2億4,500万円を5,900万円減額して財政調整基金へ戻すと、そんな会計処理をしたということを議案質疑で伺ったわけでございますけれども、一般会計のほうから繰り入れる方法としては適正な方法ではないのではないのかなと私も質疑したわけでございますけれども、当然それは誤りでなかったということですが、私は予算について誤りがあったんじゃないかというふうな感じ方もしたわけでございます。

それと、この過去の議事録、実は私、見させていただいたんですよ。そうしたら、確かに

6月で7,000万円専決処理してありますよね。それ分かりました、たしか。それと9月議会で、これは決算委員会ですね。決算委員会で、ここにありますから、飯嶋正利議員の質問に対して、基金はどれくらいになるのかというような質問に対して答弁されているわけですが、もうここに中段ですよ。2億4,000万円ほどの繰り入れを22年度予定してあるんですけれども、実際には現状では1億8,600万円。ですから、これらについて足りない分、補正で対応しなければならない。ですから、非常に足りない部分は基金を早く言えば1億8,000万円ほどですけれども、22年中には現実的にはゼロになってしまう。ですから、その足りない部分は一般会計なり何なりの会計から繰り入れをしなければならないのかなと思っています。いいですよ、この文章見ますと。確かにそのとおりで今回補正されたと思います。

しかし、先ほども市長、高橋議員の質問の答弁だったと思いますけれども、ちょっとこれに似通った答弁されていると思います。それはなぜかと申しますと、こういうことなんです。議会にはかりもしないうちに繰り入れするということはどこで出るんですか、こういうこと。市長もさっきそういう発言したと思います。こういう形でなく、それに近いようなね。提案権は確かに市長にありますけれども、これもしこのような空手形みたいなのを切っちゃって予算組んじやったでしょう。これが例えば専決じゃなくして、専決は市長の特権ですから、例えばこれ補正予算が通らなかった場合、どうするんですか、これ例えば補正予算が通らなかったとしたら。そうした場合には、5,900万円赤字になって決算されて9月、年度末の出納閉鎖時点で赤字になっちゃうわけでしょう、これ、特別会計。そういったものを我々のところへ出して赤字のやつを出したら、会社だったら空手形出しているんですよ、これは。こういうことについては、やはり議会も見逃すのもあったという、皆さんを信用、信頼して法に基づいてやっていただいていると思いますので、瑕疵あると思いません。その中で審査しているわけですよ。

しかし、そういう予算の組み方、それで議会の議決も経ない中で繰り入れしますなんていう、こういう言葉が出てくるというのはおかしいじゃないですか。議会無視ですよ、これは本当のこと言って。以後こういうことに気をつけてください。これについてあまりこだわるとあれですから、次に進みますけれども、そのことについては十分に気をつけていただきたいと思います。

次、工事契約について、施工監理について伺いますが、先ほど豊畑小学校、干潟小学校、いろいろ4校について伺いました。これは専任の監理技術者を張り付けてありますよね。専

任を張り付けてあるんですよね。それで、専任というのは専任ですから字のごとく、その場所だけですよね、これは、その張り付けできるのは。それについて伺います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） この4工事については監理技術者、しかも金額が専任に当たるということで専任で実施しておると聞いております。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） じゃ、私のほうから日下議員、資料提供の関係ございましたので、ちょっとその辺を精査してみました。それによりますと、もちろん専任でございます。豊畑小学校はオノセさん、干潟、ハヤシシンジさん、先ほど財政課長言ったとおりでございます。

その業者から主任技術者及び監理技術者ですか、その専任通知書を提出いただく際、監理技術者資格者証、これは写真入りです。それをいただきます。また、写真入りの監理技術者講習終了証、それと健康保険被保険者証の写しを、これ併せて提出、これを義務づけておまして、当時もそれはきっちりやったということです。

それで、もちろん工事打ち合わせに入る際には、担当の我々庶務課職員だけでなく、施工監理をする業者、監督員、それと都市整備課の職員、これ内部の管理をお願いしていますので都市整備課の職員、それと学校、現場の職員も本人確認をしております。また、工事に入りますと週1回ほぼ必ずその工事の工程会議なり打ち合わせをやりますので、その辺は間違いなく、それぞれの人間が現場で専任で動いていたということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 私のところに実は資料、これだけ資料持っているんですよ。これどなたが持ってきた、例えばいろいろな話を今流している方がいらっしゃるんですよ。私はこの入札関係の質問やることに対して、ある一定の業者に頼まれてやっているんだなんて、決してそんなことはないです。この資料だって、全くそういうところから出てきた資料でないんですよ。しかし、いいですか。この豊畑小学校、工期19年3月13日から20年2月29日、干潟小学校が同年3月20日から翌年2月29日ね、若干違いますね、始まりが。それで、中央小学校が19年6月28日から翌年3月21日、滝郷小学校も同じですね。

それで市の発注した工事、道路工事、清滝2期地区とあるんですけども、その工事の19

年4月から19年9月にオノセさんは監督として現場ついているんですよ、これ監理者として。ハヤシさんは、やはり19年9月から19年12月、市の管渠建設工事ということです。これ下水道か何かの工事でしょう。それで、イトウさんは民間ですけれども、19年5月から19年8月まで株式会社成井通信造成工事、ここに監督として出ているんですよ。こういうことが、どこで調査しているんですか、その辺は。伺います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、入札の段階でその技術者がいるかどうか。この……

（発言する人あり）

○財政課長（加瀬正彦） 今言ったのが事実であるとすれば、それはうちのほうは把握しておりませんでしたので、その辺、仮にそういうことがあったということであれば、それは業者のほうをきちんと確認をして、また何らかの形で処理をする形になると思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） こういうことがある、例えば建設関係だとコリンズとか何とかという専門的な問題、私よく分かりません。しかし、そういったものを見れば一目瞭然出る話だと思います。

それともう1点……、時間なくなっちゃうからな。県のほうへ、旭市はこれでいいんですよ。旭市はこれでいいんですよ。これ確かに4人張りつかれていますから、いいんですけども、県に報告してあるんですね。県に報告してあるのに二つの工事をダブって1人でやっているんですよ。県の報告にはね。

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 多分この建設業法違反だと思いますよ。年度が違うんですよ、その際。これ19年3月に契約したのは18年度事業年度になりますね、事業年度。19年は19年度になりますけれども、そこへ多分このオノセさんだと思いますけれども、両方に張り付いてるんですね、県の報告は。どうします、そういうことに対しては。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 県の書類というのを私どもちょっと見る立場にないもので、すみません。

それで、先ほども申し上げたとおり、教育委員会の工事に関しましては、すべて先ほど報

告した人間がやっておりますので、現場、現実ダブっていたという事実はございません。

(発言する人あり)

○庶務課長（加瀬寿一） それはすみません、その内容については把握していません。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） コリンズで確認すればということがございました。コリンズで確認した結果、現実に豊畑小学校はオノセさん、中央小学校はウタガワさんという形で記載されておりました。ちょっとこの辺、県の書類どういうものかということで知っている方にちょっと確認はしたんですけれども、単純に工事の実績の記載をするところというような話もありまして、それは既に訂正されたという話もちょっと聞いております。

以上です。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 課長ね、訂正されたって、これ19年でやっているんですよ、実際。それが現実この間まであるんですよ、この間まで。それで、そういったことに対しては、ここにありますよ、処罰方法。例えば経審の書類審査で30日の営業停止だとか、何日の営業停止、入札、そういった指名停止になりますと。それで、これ今年度9月に県が公表したの、建設業法違反、いいですか。現場専任が求められる千葉県及び成田市の発注工事において、これは営業所の専任技術者ですけれども、専任技術者と主任技術者等の配置するべきものをほかにやっていたと。2か月の指名停止ですよ、これ。その他、今あれしますと、そういったのについて、これ専任の関係。もう一つここにもありますけれども、同様のことでやはり2か月くっているんですよ。

それで、その他不誠実な行為、いわゆる虚偽の報告なんていうのは、あるいは雇用関係だとか、そういうものについて、やはり2か月の県の指名停止くっているんですよ、現実に。これは建設業法からいいますと時効ないんですよ。そうしますと、これ発覚した時点で市は県に報告して何らかの措置をしなければならないでしょう。

○議長（林 一哉） 日下議員、4回終わっていますので、次の質問へお願いします。

○17番（日下昭治） ぜひその辺は早速調べてくださいね。それで、こんなの私らが調べても分かるわけですから、この本会議、この会議が12月議会終わらないときに、ちゃんとこの席で報告してくださいよ。前回、私6月議会にやったものが9月になってあんな結果をされては困りますので、この議会中に、会期中に最終日でもいいですよ、あしたでもいいですけ

れども、ぜひそういうことを調べた結果も含めて報告してくださいね。

それと、なぜこういうことをあれするかというと、当然下請にしても技術者にしても、やはり重要だと思うんですよ。当然、下請業者にしても、やはり管理者がしっかりしていただかないと下請業者だって、うっかりしたら手抜きされるかも分からないですよ。それで、工事関係だと木造で2年、コンクリートで条例で通常の瑕疵責任というのは1年と2年しかないでしょう。であるから、やっぱりそういうこと冒頭にあれしましたけれども、監理の面、県に何らかの形で依頼してやってもらうとか、業者を信頼しないわけじゃないんですけれども、そういうものは大事だろうと。そういうことなんですよ。ぜひそれについてもお願いしたい。

じゃ、次に進みますね。

地区懇談会については先ほど林議員の中にもありましたので、これをただパフォーマンス的にやればいいということではなくして、やはりいかにそれをやるのが必要だということですから、いかに重要に皆さんに理解してもらうか。それと、やはり場所によっては職員がいて市民が半分しかいない。そういうことでなくして、やっぱりしっかり市民の意見を聞く。やっぱり市政にそれを反映してもらおうということについてですから、しっかりその辺をただやればいい、パフォーマンス的にやればいいということではなくして、やっぱりそういう面をしっかりとやっていただきたいと思います。

あと時間、先へ進んじゃったもので最終のあれですか、広報関係に進みますけれども、広報の財務4表ですか、財務4表についてでございますが、広報11月見て、先ほど申し上げましたね。私はもう実はそのやつが初めて掲載したものと認識してしまったわけですよ。それはおわびしなければ申し訳ございませんが、昨年に掲載あったと聞かされて、改めて自分の物忘れが激しいこと、それと去年は実はご案内のとおり我々選挙前だったんですよ。そうしますと、そういったものに目が届かなかったか分かりません。その辺は大変おわび申し上げなければならないと思います。

それで、実はこの財務4表について初めて私が知ったというか、実は総務省が今、公会計改革の推進をしておる。それ地方財政健全化の法案実施に合わせて2008年度決算を2009年度に公表するよう要請してきていること、そんなことは私は知りませんでした、はっきり言って。特に私もはっきり言って、あまりそういった財政に興味持っていなかったんですよ。

しかし、たまたま8月23、24日という形の中で、つくば市において全国市町村議会議員研修会、実はここは申し上げますけれども、佐久間議員と柴田議員に誘われて参加したんです

よ、政務調査費使いまして。そしたら、そこでその際、地方財政関係の一般的な全員対象の研修会がございまして、2日目は地方財政に対しての分科会で地方財政のほうへ実は私ども3人参加したわけですよ。

それで、実質公債費が21年度決算で17.7ですか、それで20年度は18.6、19年度は19.2になったものが、いかに19年から21年比較すると1.7も改善されているんですよ。そのことについて、これは6月議会で話に出たのかな。その際、財政課長にどうも私が理解できないということで改めて説明受けました。その際、説明受けたのは分かりましたよ。要するに交付税算入分が除かれているというの。そうしますと、実際我々が見たときに残高が全然減らないのにどんどん実質公債費だけ下がっていくということは、どうも私は理解できなかった。それで説明受けたんですけれども、そしたらそのような説明受けて、確かにそれは制度だから当然そうなるのかなと、実は思ったんですよ。

それで、たまたまその際、地方財政についての研修会の交付税の説明をされた中で、質問時間あったんですよ。それで、たまたま私も佐久間議員、柴田議員はどんどんほかの質問していましたけれども、私はその1点だけ実は質問させていただいたんですよ。そういった指標、このただ4指標、いわゆる公債費負担、赤字比率だとか、そういったものだけでは何か私ども分からないんだと。交付税で差し引かれたり何かすると。

そこで、実は質問したときに、この公会計制度ですか、そういったものがありますよと。そうすると、そういったものがあるから、そういったものを見ていただければある程度理解できるんじゃないでしょうか。私もその際、実はこういうのも買っちゃったんですよ、1,800円も出して。「自治体の財政」、ここによく書いてありますよ、これも政務調査費使わせてもらいましたけれども。

はっきり言って本当に我々に分からないのが幾らでもあるんですよ。だから、先ほど単純に分かるような説明ないのかなと申し上げさせていただきましたけれども、いろいろなものを私も暇なときに見るんですけれども、インターネットですね。インターネットよく使えないんですよ、しかし見るくらいたまにできますので。千葉県にも、これ長生村ですね、やはり合併をしないで頑張っている村、ここで「長生きマネーブック」というのを出しているんですよ。この前、面談のときに申し上げましたけれども、「長生きマネーブック」、やはりこれは予算ですけれども、予算の概要説明よく説明されているんですよ。そういったもの、あるいはそういった分からないものがあるわけですので、ぜひそういったものについて、これから考えていただきたいなと、そんなことをまずお願いして、この1点目の財務4表等の

1 点目についてお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに市民に対する予算の説明ということでございますが、長生村に限らず、幾つかの自治体では予算の内容を例えば家計簿に置き替えて説明するなど、いろいろな工夫をしている団体がございます。それは確かに承知しております。ただ、これも財務 4 表と同様、広報あさひの掲載では限界がありますし、現在旭市では当初予算については広報 6 ページ使って説明しているんですね。この 6 ページが多いか少ないか、分かりやすいか分かりにくいかというのは、いろいろ意見があるかと思います。それをさらに工夫して分かりやすくするというのはあるんだろうと思います。

長生村の長生きブックですか、その話が出ましたけれども、これも別冊で作って、わざわざ作って全戸配布しているという状況であります。そうすると、これを作るにも相当のお金をかけているという状況もありますから、その辺どちらがいいのか、当然内部では検討していく必要があるだろうと、そのように思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17 番（日下昭治） その辺は検討していただきまして、やはり経費がかかってしょうがないと言えば、それで終わっちゃうかもしれないけれども、しかし、やはり市民は先ほども言いましたように市長のあいさつは本当に重要です。聞き方によっては、こんなにいい財源がある、有利な財源があると。それで、これだけ実質負担しなくてもいいという話をされると、じゃどんどん事業進めるべきだというふうな、そんな理解をしてしまうんですね。それで、この広報にもありますけれども、確かにこのあれだと赤く塗りつぶしてある、若干赤く塗りつぶしてある所、それと白くなっている所ありますけれども、実質負担額という形で出ているんですからね。実質負担額、これだけ負担すればいいのかなと、そんな理解をしていいんですか、これで。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） これは市債の現在高に対する交付税の算入と、あと実質の負担額はこれだけですと。確かに別計算でやられていますから、市の実質的な負担はこれだということによろしいかと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 何回目になっているんですか、これ。

○議長（林 一哉） 今度4回目です。

○17番（日下昭治） もう1回くらいあるね。そうしますと、例えば交付税の算定基準になります単位費用、単位費用の変遷というのは当然あると思いますが、単位費用はどうですか、例えば市道1キロで1メートル当たり幾らということたしかあると思いますけれども、その辺は過去と比較して減っていませんか。当然総額で抑えられているわけですから、多分単位費用はかなり減っていると思うんですが、その辺は財政課長どうですか。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 交付税全体のパイがという話があるんだと思います。確かに個別の算定経費があって、一般的、例えば交付税は10万人の市が一般的な行政を行うための交付というのがまず標準にありますから、それを基にして計算されます。そうすると、それぞれ例えば道路1メートル当たり幾らで、あと人口規模によっても補正されますし、人口が急減しているところも補正がある。急増しているところも補正がある。さらに事業をやっていれば、その事業に対しての補正もあるという形でどんどん補正をされます。確かに単位費用については毎年若干の改正はあります。ですから、その費用については場合によっては引き下げられているものもありますし、その時々で重要だと思えば、例えば福祉が重要だと思えば、そういう項目に対しては上乘せされると。それはその年にきちんと地方交付税法が改正された中で決定されていきますから、一概に増えた減ったというのはなかなか言えないところはありますということ。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員、（1）（2）ちょっとダブっていて回数が……。最後にしてください。

○17番（日下昭治） 最後になります。最後3回に、もう時間は……。3回まとまらなと思いますけれども、交付税法、実は私もこんな交付税法ここにもあるんですよね。それで、交付税の原資、所得税の32%、酒税の32%、法人税は34%、消費税は29.5%、たばこ税の25%、それが原資ですよね。それで、その原資が国は今減ってきていると思うんですね。そのピーク時は19兆円台の交付税財源があったと思います。今、多分3兆円くらい減っていると思いますね。それで交付税会計、何か33兆円だが、赤字だと、国ね。そんな話もあるわけですよ。そうしますと、例えばこの交付税法はただ事業やれば交付税がつくというだけのものでないと思うんですね。要するに税収の少ない自治体、財政力の弱い自治体に対して、こ

それは憲法第25条で保障する一定水準の行政運営が実行できない心配があるから、こういう交付税で措置しますよということなんです。

それで、小泉総理がいつでしたか、ちょっと忘れましたけれども、衆議院の本会議で地方交付税は国が地方に代わって徴収する地方税であって、自治体の固有財源であると答弁されているわけですよ。例えば合併しようが合併しまいが、最低一定水準を維持するために国はある程度そういう交付税は措置しなければならないという決まりになっているわけと思うんですね。合併をしたから財源が有利な財源だということではないと思うんですよ。その辺どうですか、市長。市長11年間、議員時代、財政に取り組んできましたので、お願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 交付税の問題でありますけれども、合併した所だから厚遇すると、厚くするというような部分、当然特例期間はそういった部分であるわけでありまして、今、市長会でも話がありますけれども、言葉は適当でないかもしれませんが、合併した所はかなりの血を流しているわけですよ。いろいろと問題もあるし、合併して本当によかったのかどうかというような部分もありますし、いろいろなところの問題で合併した所を今まで以上に冷遇するというようなことは絶対にやってはならないと、市長会で県のほうも国のほうへも要望していくということで、今そういった方向で要望書を出すということになっていきますので、旭市にとっては26年後半からだと思いますけれども、それまでには少しは改善されて国も交付税に優遇をしてくれるのではないかと、そんなような今思っているわけでありまして、そういった運動に力を入れていきたいと、そんなように思っております。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 最後って、私さっき。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） じゃ、最後。この前に最後って、私言った。

○17番（日下昭治） そうですか。じゃ、ちょっと私のこの計算の方式が間違っているのかわかりませんが、ちょっと市長メモしてみてください。合併特例債事業、全額10億円特例債事業として認められたと。そうしますと、95%、9億5,000万円が特例債事業として認められますよね。その9億5,000万円の70%が交付税措置される。それは分かります。そうしますと6億6,500万円になるかと思います。旭市の財政力指数、幾つですか、0.53ですよ。0.53というのは自主財源でしょう、自主財源。そうなりますよね。そうしますと、6億

6,500万円の0.4%が、基準財政需要額に対して基準財政収入額が減るから4.7が出るんでしょう。そうしますと3億1,255万円、これだけは交付税で見てくださいよということじゃないんですか。そういうことになりませんか。

いやいや、待って待って、1回しかないんですから。

そうしますと、私の計算間違っているか分かりません。まだ財政課長がその辺詳しいですから。例えば0.53は基準財政需要額で収入額として差だけが交付税措置されるということ、いいですか、それで。計算細かなものはあると思いますけれども、大ざっぱに言ったときに違いますか。まるきり違うの。

(発言する人あり)

○17番(日下昭治) 後で、じゃこれはもうあれにしよう。そうすると、私が訂正しますが、しかし全額交付税措置されると言っても、70%されると言っても、これはたまたま金利は別ですからね、今出した。金利は私も分かりませんから、金利は別にしてやったら、そういうことに今ちょっと私の勝手なこういう計算ですから間違っていたら訂正しなければならないですけれども、その辺詳しくまた教えていただければと思いますけれども、そういう形でただ70%、100%と言っても、税収なり基準財政収入額が合わねば、この間も言いましたけれども、例えば成田市等はこれ優遇措置なくなったのか、多分ないですよ、交付税は。そうでしょう、不交付団体になっちゃうんですから。そうすると、旭市はそんなことになりませんが、例えばこれが0.53が0.7になったときには、交付税はもっと減るわけですよ。だから、そういう安易なことで我々も理解できないんですが、そういうことではないでしょうと思いつつも、実はよく交付税の措置は分かりませんので、そういうことをただ単純にやったんですけれども、その辺ちょっとまた、ここの中で説明では分かりませんが、ちょっとお答え願います、最後でしたので。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(加瀬正彦) まず簡単にお話ししますが、一般的に行政を行う経費というのがまず標準であります。それが例えば10億円かかったとします。それで歳入が5億円しかありませんので、その5億円については交付税措置します。この一般的な行政経費、それに合わせて今度個別の算定で公債費の場合、例えば臨時財政対策、合併特例債、それは元利償還分がその一般的な経費の10億円に上乗せされるんですよ。実額で上乗せされる。ですから、例えば3億円払うということであれば13億円になるんです。5億円しかなければ8億円の交

付税になる。だから、合併特例債と……

(発言する人あり)

○財政課長（加瀬正彦） いや、平準化して払いますので、必ずしも大幅に増えるわけではありません。

それと、過去に例えば臨時財政対策債にしても、もう13年もやっているわけです。その償還もありますし、その前にも財源対策債であるとか、いろいろな制度がありました。それらも交付税算入されていますから、それも上乗せされています。ですから、実際の上乗せ額というのは、それらが払い終わったときに今度合併特例債が始まりますから、それだけぽんと上がるわけではないということです。

ですから、起債が20年、例えば合併特例債20年かけて返すというのを全く皆さん誤解して、その年度で例えば10億円借りたら10億円もらえとか、そういう話ではないということです。10億円借りても20年で払えば5,000万円ずつですよ。5,000万円ずつだと、そういうことなんです。ですから、それは完全に計算の中で上乗せされていますから、それは上乗せされるということに。

(発言する人あり)

○財政課長（加瀬正彦） その議論にしちゃうと、それ以外に例えば下水道についても交付税算入されるとか、事業費補正で散々やってきたものがあります。じゃ、それらも過去にはみんな交付税の増額分として計算されていたわけです。じゃ、それらがどのくらいの数字で今回合併特例債の分はこのくらい、それは若干増えているかもしれませんが、地方全体で借りる起債の元利償還で交付税算入される分というのは、比較的安定した形で若干増えているぐらいの話じゃないのかなということなんです。ですから、確かに一切借りられないところは多少交付税として少なくなる可能性はあります。これはないとは言えません。あります。ですけれども、せっかくうちのほうはもらえるのであれば、それは有利に活用したほうが得だということなんです。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、4時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時25分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◎会議時間の延長

○議長（林 一哉） おはかりいたします。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

◇ 伊 藤 保

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） 5番、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

平成22年12月の第4回定例会に質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。一般質問1日目の最後ということもあり、大変にお疲れと思いますが、よろしくお願いをいたします。

近年、地方自治体の財政が厳しいと耳にいたしますが、その要因が、社会保障費、人件費など義務的経費が大きな要因となっているようですが、地方自治体の財政の弾力性を示す指数とされているのが経常収支比率で、従来総務省の指導としては道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされ、経常経費80%から85%が要注意、85%を超えると赤字再生団体目前と言われております。平成21年度決算カードを見ますと、経常収支比率87.2となっております。

そこで1点、財政について伺います。

1 点目、財政構造の弾力性について。旭市では弾力性は近隣と比べて少ないのでしょうか。

2 点目、扶助費について。扶助費の中で補助事業の割合と単独事業の割合がありますが、単独事業はどのようになっているのでしょうかお伺いします。

3 点目に、物件費について。物件費の中で指定管理者の委託料はどのくらい占めているのでしょうか、お伺いします。

4 点目に、経常的経費の削減はしているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、職員の数が多いと時々聞かれます。また、公務員の給料が高いという市民もおります。

そこで、2 項目めに定員管理の適正度について。

1 点目、市民人口1,000人当たりの一般職員数は何人でしょうか。

2 点目に、ラスパイレス指数、旭市では何%なのでしょうか。

1 点、2 点とも近隣の状況も含めてお聞きします。

次の質問に入ります。

最近、発達障害の児童が全国的に増えております。発達障害などで読みが困難な児童・生徒のためのマルチメディアデイジー教科書を、文部科学省は配布対象を今まで児童・生徒本人のみに限定していましたが、従来の方針を転換し、指導する教員への配布も可能としました。

そこで1 点目、旭市の発達障害の生徒の教育はどのように行っているのかお聞きします。

以上、1 回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お答えいたします。

財政について4 点ほどご質問いただきました。財政構造の弾力性についてということで、まず近隣と比較してどうなのかということでございます。確かに財政構造の弾力性を表すための指標としてよく使われるのが経常収支比率でございます。この比率、旭市は確かに87.2%、21年度決算の数字です。県内の36市の平均なんですけれども、これは91.4%でございます。旭市は県内平均よりも4.2ポイントよい数字と。また、近隣の団体の数字申し上げますと、お隣の銚子市91.0%、匝瑳市88.4%、香取市が86.8%ということでございます。

それと、扶助費につきまして、これは単独の扶助費ということでございましたけれども、決算統計でやりますと一般財源の充当する扶助費というのがあるんですけれども、その一般

財源を充当した総額でよろしいでしょうか、それとも単独分だけ。

(発言する人あり)

○財政課長（加瀬正彦）　じゃ、単独事業の扶助費ということで、これは21年度の決算額で7億3,193万9,000円、20年度が7億1,578万1,000円、19年度が6億7,972万8,000円、18年度が4億7,633万5,000円という数字でございます。これも増えている状況でございます。

それと、物件費ということで、これは指定管理料についてということでございました。指定管理料の推移ということで18年度、これは4件ございまして、指定管理料3,545万5,000円、19年度、同じく4件で3,481万2,000円、20年度が6件、1億2,074万4,000円、21年度が6件で1億2,436万5,000円という数字でございます。

それと、経常経費の削減というその辺の努力でございますが、最初の経常収支比率とも密接に関連していますけれども、この辺、健全な財政運営を進めていく上では欠かせないところでございます。特に経常経費の削減の最大のもの、これは何といたっても職員数の減によります人件費の減でございます。この金額につきましては、本来総務課からお答えすべきかなとは思いますが、そのまま財政のほうでお答えさせていただきます。

削減額ですけれども、これは行革のアクションプランでも示してございます。平成18年度が2億8,700万円、2年目の平成19年度、さらに1億6,400万円ほど上積みされます。合わせますと4億5,200万円、3年目の平成20年度はまた1億5,200万円ほど上積みになって、累計で6億500万円、4年目の平成21年度は1億5,300万円ほど上積みして7億5,900万円ほどという数字になります。これは採用の件も計画的に取り組んでいますから、この4年間の削減額の累計、今の数字がそれぞれ上乘せされていますから、4年分合計いたしますと21億円ほどの総額になるということでございます。

以上でございます。

○議長（林　一哉）　総務課長。

○総務課長（平野哲也）　それでは、定員管理の適正についてというところで人口1,000人当たりの職員数ということでございます。

同じ規模の市でありまして、特殊な事情といいますか、ございまして、例えば匝瑳市、香取市は消防が組合でやっておりますから、消防の職員ゼロ、ところが旭市と銚子市はいる。それから、旭市の場合には公立の保育所が15か所あるということで、その辺が多い。あるいは銚子市の場合ですと、市立の高等学校を持っているので学校の職員は多い。そういったのがありますので、その辺のところの部分を除きました、いわゆる一般行政部門というところ

の人数ですね、職員数を21年4月1日の住基人口で割り返した、単純に割り返した数字ということでご理解をいただきたいと思います。

申し上げますと、旭市の人口1,000人当たりでは旭市が6.8人、近隣の銚子市が5.8人、それから匝瑳市が6.7人、香取市が7.1人ということになっております。合併した香取市、匝瑳市、旭市に対して銚子市は少ないんですけれども、これは合併してどうしても支所、旭市だけじゃなくて香取市も匝瑳市も支所というものがございまして、その辺はちょっと多いのかなということでございます。

それから、2点目のラスパイレス指数でございますけれども、ラスパイレス指数について近隣も含めてということでしたですけれども、ラスパイレス指数、旭市の場合97.3ということで、これは県内35市の中でも下から4番目に低い数字と。近隣を申し上げますと、銚子市はうちよりもっと低いわけございまして、95.4、それから香取市が100.7、匝瑳市は100.8という状況でございます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、私のほうから発達障害の児童・生徒の教育はどのように行われているかという質問にお答えを申し上げます。

児童・生徒の発達障害としては自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害等が知られているところであります。現在、知的に遅れがなく、それらの障害が顕著に見られる児童・生徒については、保護者のご理解、ご協力のもとに特別支援学級、これは自閉症、情緒障害学級での指導が行われております。

一方で文部科学省の調査によりますと、全児童・生徒数の6%は何らかの障害があるとの分析も報告されております。通常学級においても相当数の支援の必要な児童・生徒が存在すると見られます。本市では各学校に特別支援教育コーディネーターを置き、該当する児童・生徒の把握とともに個々の支援計画を立て、特別支援学級への通級や通常学級の中での個別指導などに学校全体で取り組んでおります。教育委員会といたしましても、教諭補助員の配置でありますとか、担当者を派遣しての支援方法の助言等、必要な支援をしているところでございます。

なお、市内の状況でございますが、通常の学級で支援が必要と思われる児童・生徒数は現在120名と報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 再質問をさせていただきます。

旭市は近隣と比べても、まだ弾力性があると思っっているんですけれども、決算カードで見ると24%ぐらいの余裕があると考えていいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 24%というその余裕の数字なんですけれども、それはどこから出てきたのかなと一瞬思うんですけれども、確かに義務的経費がまずあって經常経費を出すと。それから、投資的経費等に振り向けているものが相当あります。ですから、その割合を見たときには投資的経費の構成比が約2割、21年度の決算でもございますから、その中でさらに積み立て等も実施しているということであれば、それは20%を超える数字になるだろうと、そのように思っております。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次の質問というよりも関連ですけれども、予算でも決算でも表に出ない数字というのがありますけれども、一時借入金ということなんですけれども、夕張市は長期、次年度またがって一時借り入れをして利子が膨らんで赤字再生団体になりましたけれども、旭市は黒字だと思うんですけれども、旭市では一時借入金というのはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 一時借入金のご質問でございました。予算の中では各会計ごとに一時借り入れの最高額を定めております。一般会計ですと、ちなみに20億円を限度額として定めておりますけれども、一般会計においては借りたことはございません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次に、この一般財源からの繰出金9億4,000万円、今後扶助費、増えていくと思われませんが、今後、単独事業も補助事業もともに増えていくのか見解をお聞きしたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 扶助費でございますよね。扶助費につきましては全体として5年間の推移を見ますと総額として右肩上がり、ちなみに21年度全体の数字が28億8,700万円ほど、

17年度が22億5,000万円ほど。ですから、この間ずっとほぼ右肩上がりです。比例して増えてきている、そういう状況でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次に、次の質問ですが、指定管理者がこれからも増える傾向にあると思います。これはどこの市町村も同じだと思いますが、今後、委託料がだんだん増えてきているということですが、この委託料が増え過ぎないような指定管理者への努力も必要だと考えていますが、その辺はどうでしょうか。

要するに今までの指定管理者と、それから指定管理本来のあり方というのがあると思うんですね。ですから、その辺のところでは今までは福祉施設等が対象となっていたと思いますが、これからは営業努力とか、そういった形で指定管理者の指導というのはこれからできると思うんですけれども、これからの見きわめで、あまり指定管理者の委託料が増えている場合には市のほうからは指導というような形でできると思うんですけれども、その辺の努力というのはこれからしていくのでしょうかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 指定管理者料でございますけれども、今の指定管理の委託は実際に必要な金額を算定して、少なくともそれは出すという形で計算してございます。今後、件数が増えて、じゃ委託料全体の額を削減できるかというのと、それがなかなかやはり難しいかなと。要するに大きく収益を得て利用料金制で、それが運営できるような形であれば支出するお金は少なく済むんですけれども、例えばパークゴルフ場がいい例だと思うんですけれども、それなりの収入があつて、指定管理料は相当低く抑えられている。ただ、干潟保育所も指定管理者ですけれども、あそこはどうしても必要な人員は必ず確保しなければならないとか、いろいろな制約がございますので、安くなるのはやはり限度があるだろうと。ただ、その中では指定管理料のあり方自体も当然精査しながら、検討しながら当然物件費ができるだけ低く抑えられるように削減に努めていくというぐらいしか、ちょっと言いようがございません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次の質問ですけれども、4点目ですね。質問というよりも、これは要望ですけれども、今後もまた引き続き市民のサービスに支障のないような努力をしていただきたいと、このように思います。

2番目に移らせていただきます。定員管理の適正度についてですが、近隣の状況というのは先ほどお聞きしましたが、旭市はさほどほかの近隣の市と遜色ないような状況でいるということで、決して職員数が多いとは私は思えないんですね。ですので、このまま市民サービスの努力に努めていただきたいと思います。

次に、給与水準ですが、これは非常に給与水準の中では旭市はかなり低いほうになっております。どこへ行っても職員が多いんじゃないか、多いんじゃないかという声がありますので、あえてここで質問をいたしました。これも水準どおりでありますので、影響はないと私は思っています。

3点目に、デージー教科書の件で質問をいたします。今後、発達障害の児童・生徒は増える傾向にあると思いますが、まだ始まったばかりですが、このデージー教科書を取り入れるというお考えはありますか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） デージー教科書の導入についてお答えを申し上げます。

デージー教科書と申しますのは、パソコン上で普通の教科書と同様の文章や画像を、文章に音声をシンクロさせて読むことのできるものです。平たく申し上げますと、カラオケの機械を思い起こしていただければと思います。自らが歌う場面には文字が強調されたり、または色が変わったりということになろうかと思います。つまり音声で聞こえている部分が色が変わって表されていると、そういうものでございます。児童・生徒は音声を聞きながら反転強調されたテキストを読んで、同じ画面上で絵を見ることもできます。文字や文章の読み取りが、どちらかというとそういう部分での支援の必要な児童・生徒には大変有効であろうと、このように考えます。まだ、全国的に導入された例は大変少ないようでございます。本市では各学校の普通教室等に児童・生徒用のパソコンを導入済みでございます。発達障害に対する有効性でありますとか利便性をさまざまな角度から研究をし、検討してまいりたい、このように考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時49分